

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第87期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地 JR神田万世橋ビル14階

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 SCI本部長 多賀谷 敏久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地 JR神田万世橋ビル14階

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 SCI本部長 多賀谷 敏久

【縦覧に供する場所】 富岡工場  
(群馬県富岡市神農原1112番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	59,976	66,848	77,962	76,895	82,884
経常利益 (百万円)	5,320	6,529	5,675	3,710	3,926
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,818	4,663	3,147	1,511	2,227
包括利益 (百万円)	5,516	6,185	3,992	4,255	2,718
純資産額 (百万円)	36,202	44,328	47,224	50,384	52,030
総資産額 (百万円)	56,868	66,870	70,656	76,408	76,278
1株当たり純資産額 (円)	1,640.21	1,899.19	2,022.92	2,157.96	2,228.10
1株当たり当期純利益金額 (円)	184.55	202.28	135.01	64.86	95.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	183.18	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.6	66.2	66.7	65.8	68.1
自己資本利益率 (%)	12.2	11.6	6.9	3.1	4.4
株価収益率 (倍)	14.7	12.8	15.5	24.4	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,139	3,677	7,312	4,823	7,239
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,619	5,967	5,857	5,125	4,085
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,905	171	1,531	260	4,615
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,295	13,816	17,687	18,702	17,122
従業員数 (名)	8,238	8,306	7,895	8,055	7,733
(外、臨時雇用者数)	(190)	(193)	(409)	(1,189)	(1,209)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第84期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	50,356	57,072	62,171	62,485	69,879
経常利益	(百万円)	2,973	5,545	5,391	366	553
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	2,205	4,095	2,928	97	48
資本金	(百万円)	6,387	7,819	7,819	7,819	7,819
発行済株式総数	(株)	22,579,878	23,849,878	23,849,878	23,849,878	23,849,878
純資産額	(百万円)	23,542	29,465	31,512	30,758	29,787
総資産額	(百万円)	42,045	48,888	52,916	53,367	49,635
1株当たり純資産額	(円)	1,067.70	1,264.01	1,351.85	1,319.50	1,277.84
1株当たり配当額	(円)	36.00	40.00	50.00	44.00	48.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(16.00)	(18.00)	(25.00)	(22.00)	(24.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	(円)	106.59	177.63	125.63	4.19	2.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	105.80	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.0	60.3	59.6	57.6	60.0
自己資本利益率	(%)	11.0	15.5	9.6	0.3	0.2
株価収益率	(倍)	25.5	14.6	16.6	-	661.4
配当性向	(%)	33.8	22.5	39.8	-	2,313.7
従業員数	(名)	767	813	843	860	925
(外、臨時雇用者数)		(139)	(147)	(141)	(108)	(115)
株主総利回り	(%)	127.2	123.2	102.5	80.9	73.4
比較指標：TOPIX (東証株価指数)	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	3,530	3,000	2,609	2,108	2,197
最低株価	(円)	1,912	2,179	1,867	1,206	1,362

- (注) 1 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第84期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第86期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 第87期の1株当たり配当額48円のうち、期末配当額24円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1922年	故横尾忠太郎が東京都墨田区において創業。
1951年	株式会社に改組。
1956年	ロッドアンテナ生産開始(2003年事業撤退)。
1957年	カーアンテナ生産開始。
1959年	スポーツ用品生産開始(1995年事業撤退)。
1962年	東京証券取引所第二部上場。
1967年	台湾横尾工業股イ分有限公司(現・連結子会社友華科技股イ分有限公司)設立。
1973年	香港横尾有限公司(現・連結子会社香港友華有限公司)設立。
1978年	YOKOWO (SINGAPORE) PTE.LTD.(現・連結子会社)設立。
1979年	回路検査機器事業開始。
1981年	N.V.YOKOWO(EUROPE)S.A.設立。
1983年	衛星放送受信機器開発開始。
1984年	YOKOWO AMERICA CORPORATION(現・連結子会社)設立。
1986年	欧州・米国向衛星放送受信機器生産開始。 回路検査機器製品を拡充。 スプリングコネクタの生産開始。
1987年	マイクロ波応用機器製品を拡充。 YOKOWO ELECTRONICS (M) SDN.BHD.(現・連結子会社)設立。
1989年	東京本社社屋完成。 開発本部拡充。
1990年	社名を株式会社ヨコオに変更。
1994年	東莞友華電子有限公司設立。(2017年東莞友華汽车配件有限公司を存続会社とする吸収合併により消滅)
1995年	東莞友華汽车配件有限公司(現・連結子会社)設立。
1996年	マイクロウェーブセラミックス生産開始。
1999年	東莞友華通信配件有限公司(現・連結子会社)設立。 YOKOWO EUROPE LTD.設立(2023年解散)。
2000年	ヨコオ・ディ・エス設立(2008年吸収合併)。
2001年	東京証券取引所第一部上場。
2002年	YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC.(現・連結子会社)設立。 YOKOWO KOREA CO.,LTD.(現・連結子会社)設立。
2004年	合併会社インパックヨコオ株式会社設立(韓国)(2008年譲渡)。
2005年	YOKOWO (FRANCE) S.A.S. 設立(2010年解散)。 友華貿易(香港)有限公司(現・連結子会社)設立。 中国工場拡充。
2006年	医療機器用微細精密加工部品、生産開始。
2007年	先端デバイスセンター開設。 YOKOWO (THAILAND) CO.,LTD.(現・連結子会社)設立。 富岡工場拡充。
2008年	ジェネシス・テクノロジー(株)からプローブカード事業譲受。 MEMS開発センター開設。
2011年	YOKOWO VIETNAM CO.,LTD.(現・連結子会社)設立。
2015年	YOKOWO de MEXICO S.A de C.V.設立(2022年解散)。
2019年	合併会社LTCCマテリアルズ株式会社(現・持分法適用会社)設立。
2020年	YOKOWO EUROPE GmbH(現・連結子会社)設立。 YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC.(現・連結子会社)設立。 Lumax Yokowo Technologies Pvt. Ltd.(現・持分法適用会社)設立。
2021年	JR神田万世橋ビルに本社を移転。
2022年	東京証券取引所の市場区分再編によりプライム市場に移行。 株式会社ヨコオみらいサポート設立。 YOKOWO ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD.(現・連結子会社)設立。
2025年	(株)光波からネットワークソリューション事業を承継。

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は当社(連結財務諸表提出会社)及び連結子会社22社、関連会社2社で構成され、各種電子機器(VCCS製品、CTC製品、FC・MD製品、インキュベーションセンター製品)の製造販売を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

当社(連結財務諸表提出会社)

株式会社ヨコオは各種電子機器(VCCS製品、CTC製品、FC・MD製品、インキュベーションセンター製品)の一部製品の原材料部品を国内及び海外製造子会社に供給し、完成品及び部品として仕入れ、顧客に販売しております。また一部製品は販売子会社に供給しております。

国内製造子会社

国内製造子会社3社は、株式会社ヨコオより部品、材料の支給を受けて各種電子機器(VCCS製品、CTC製品、FC・MD製品)の製品及び部品を生産し、株式会社ヨコオに供給しております。

海外製造子会社及び海外製造関連会社

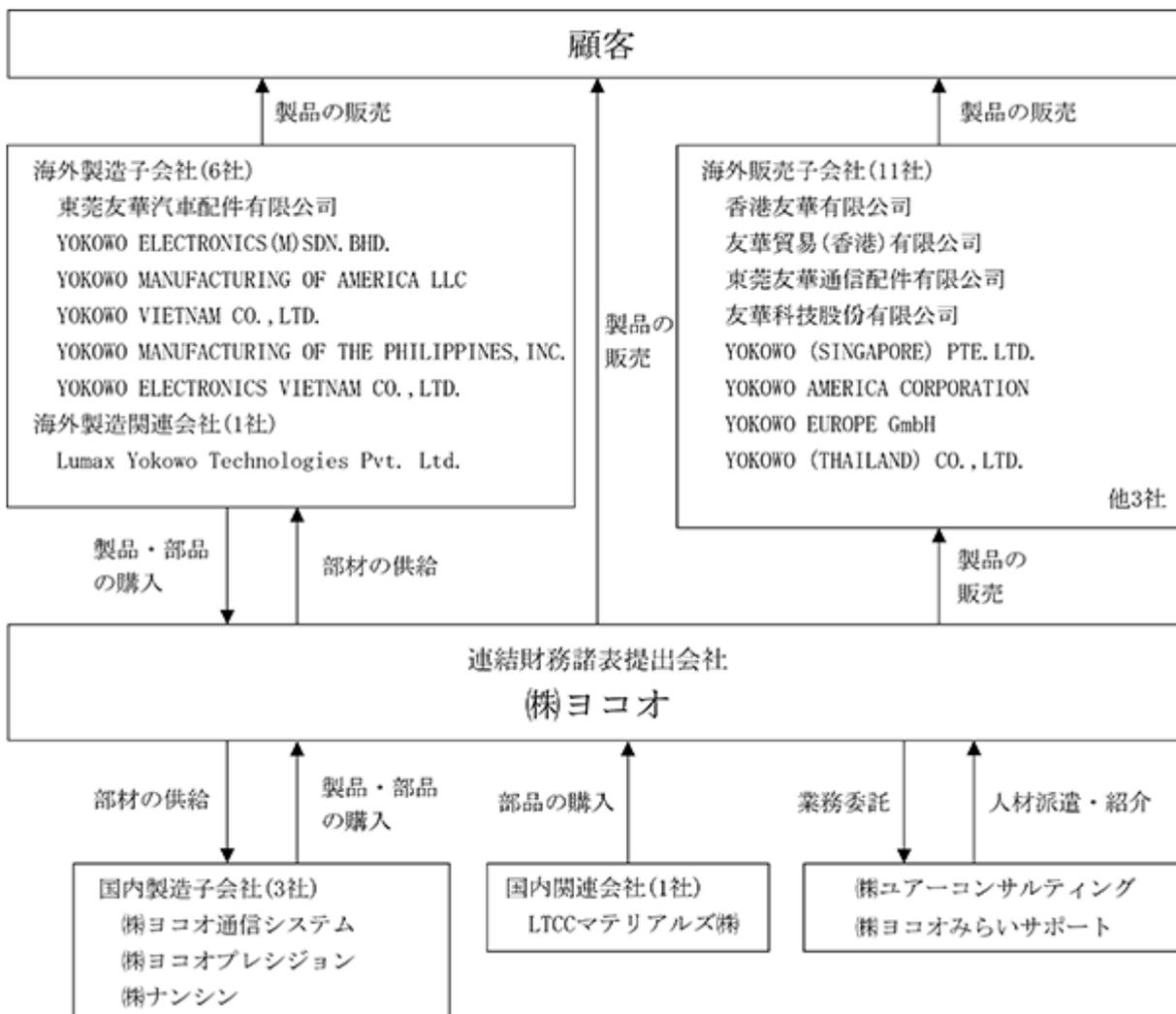
海外製造子会社6社及び海外製造関連会社1社は株式会社ヨコオ及び他の子会社より部品、材料の供給を受けて各種電子機器(VCCS製品、CTC製品、FC・MD製品)の製品及び部品を生産し、株式会社ヨコオに供給しております。また、製品の一部を直接顧客に販売しております。

海外販売子会社

海外販売子会社11社は主に株式会社ヨコオ及び海外製造子会社より製品の供給を受け、顧客に販売しております。

国内関連会社

国内関連会社1社は、VCCS製品、CTC製品の部品を生産し、株式会社ヨコオに供給しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容					摘要
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
						当社 役員	当社 職員				
(連結子会社) 株ヨコオ 通信システム	群馬県富岡市	100百万円	VCCS 製品 の製造並びに販売	100	-	3	1	-	外注加工 委託	土地建物の 賃貸	
株ヨコオ プレジジョン	群馬県富岡市	100百万円	CTC、FC・ MD 製品の 製造並び に販売	100	-	4	1	資金の 貸付	部品・材料 の販売及び 製品・部品 の購入	土地建物の 賃貸	
株ユアー コンサルティング	東京都北区	20百万円	人材派遣 紹介業	100	-	2	2	-	人材紹介	土地建物の 賃貸	
株ヨコオみらい サポート	群馬県富岡市	30百万円	清 掃 事 業、事務 補 助 業 務、及び 製 造 現 場 軽 作 業	100	-	1	3	-	清掃事業・ 事務補助業 務・製造現 場軽作業	土地建物の 賃貸	
株ナンシン	長野県 上伊那郡飯島町	70百万円	CTC、FC・ MD 製品の 製造なら びに販売	90	-	2	1	資金の 貸付	部品の購入	-	
YOKOWO AMERICA CORPORATION	ROLLING MEADOWS ILLINOIS U.S.A.	1,100千 米ドル	CTC、FC・ MD、製品 の販売	100	-	2	1	-	製品の販売	-	
YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC	HILLIARD OHIO, U.S.A.	500千 米ドル	VCCS、イン キュー ベーション センター 製品の製 造並びに 販売	100 (100)	-	2	1	-	製品・部品 ・材料の販 売	-	(注) 2,3
YOKOWO EUROPE GmbH	MUNCHEN GERMANY	25千 ユーロ	VCCS、 CTC、FC・ MD、イン キュー ベーション センター 製品の販 売	100	-	1	1	-	製品の販売	-	
香港友華 有限公司	KWAI CHUNG HONG KONG	46,800千 香港ドル	VCCS、FC ・MD 製品 の販売	100	-	1	1	-	部品・材料 の販売	-	
友華貿易(香港) 有限公司	KWAI CHUNG HONG KONG	5,000千 香港ドル	CTC、FC ・MD 製品 の販売	100	-	1	2	-	製品の販売	-	
東莞友華汽車 配件有限公司	中華人民共和國 広東省東莞市	200,253千元	VCCS、 FC・MD、 インキュー ベーション センター 製品の製 造並びに 販売	100 (100)	-	1	1	-	部品・材料 の販売及び 製品の購入	-	(注)2
東莞友華通信 配件有限公司	中華人民共和國 広東省東莞市	33,063千元	VCCS、 CTC、FC・ MD 製品の 販売	100	-	1	1	-	製品の販売	-	
友華科技股イ分 有限公司	台湾台北市	30,000千 台湾ドル	VCCS、 CTC、FC・ MD 製品の 販売	100	-	4	1	-	製品・部品 ・材料の販 売	-	
YOKOWO ELECTRONICS (M) SDN. BHD.	KULIM INDUSTRIAL ESTATE, KEDAH MALAYSIA	24,985千 マレーシア リンギット	CTC、FC・ MD 製品の 製造並び に販売	100	-	2	1	-	部品・材料 の販売及び 製品・部品 の購入	-	(注)2

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容					摘要
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
						当社 役員	当社 職員				
YOKOWO (SINGAPORE) PTE.,LTD.	LAVENDER STREET SINGAPORE	1,000千 シンガポール ドル	CTC、FC・ MD製品の 販売	100	-	2	-	-	製品の販売	-	
YOKOWO (THAILAND) CO.,LTD.	BANGKOK THAILAND	15,500千 バーツ	VCCS製品 の販売	100	-	2	1	-	製品の販売	-	
YOKOWO VIETNAM CO.,LTD.	HA NAM PROVINCE VIETNAM	7,500千 米ドル	VCCS、イン キュー ベーション センター 製品の 製造並び びに販売	100	-	3	1	-	部品・材料 の販売及び 製品の購入	-	(注)2
YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC.	HERMOSA BATAAN PHILIPPINES	230,000千 比ペソ	VCCS製品 の製造並び びに販売	100	-	1	2	資金の 貸付	部品・材料 の販売及び 製品の購入	-	
YOKOWO ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD.	HUNG YEN PROVINCE VIETNAM	200 千米ドル	CTC製品の 製造並び びに販売	100	-	3	1	資金の 貸付	部品・材料 の販売及び 製品の購入	-	
(持分法適用関連 会社)											
LTCCマテリアルズ(株)	群馬県富岡市	315百万円	VCCS製品 の製造並び びに販売	30	-	-	1	資金の 貸付	部品の購入	土地の賃貸	
LUMAX YOKOWO TECHNOLOGIES PVT. LTD.	GURGAON, HARYANA, INDIA	165,000千 ルピー	VCCS製品 の製造並び びに販売	50	-	1	1	資金の 貸付	部品・材料 の販売	-	

(注)1 議決権に対する所有割合欄の下段( )内数字は、間接所有割合であります。

2 特定子会社であります。

3 以下の子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC

主要な損益情報等	売上高	23,758百万円
	経常利益	302百万円
	当期純利益	246百万円
	純資産額	4,192百万円
	総資産額	8,442百万円

4 上記以外に小規模な連結子会社が3社あり、連結子会社の数は合計22社となります。

5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
VCCS	5,592 (1,091)
CTC	911 (19)
FC・MD	715 (48)
インキュベーションセンター	21 (2)
全社共通	494 (49)
合計	7,733 (1,209)

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外書で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
925 (115)	40.7	11.5	7,784,181

セグメントの名称	従業員数(名)
VCCS	199 (40)
CTC	110 (10)
FC・MD	236 (21)
インキュベーションセンター	21 (2)
全社共通	359 (42)
合計	925 (115)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外書で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は単独組合であり、1955年4月、株式会社横尾製作所労働組合(現ヨコオ労働組合)として組織されました。また、一部の連結子会社についても労働組合が組織されています。

組合結成以来、労使間の諸問題は相互の立場を尊重し、常に協調をもって解決されており、その他特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
5.6	75	53.4	69.4	37.3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

##### < 経営の基本方針 >

品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する  
「技術立脚企業」として、アンテナ技術・マイクロウェーブ技術・表面改質材料技術・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し、顧客の製品機能多様化・適用技術多様化へのニーズに応える  
プロダクト・イノベーション(事業構造・製品構造の革新)、 プロセス・イノベーション(事業運営システムの革新)、 パーソネル・イノベーション(人材の革新) の3つの革新に加え、将来成長を見据えた マネジメント・イノベーション(経営・事業運営の革新) を強力に推進することにより、「進化経営」の具現化を加速する  
業界/顧客/技術/サプライチェーン等の事業構造を重層化することにより、世界的パラダイムシフト/ドラスティックな事業環境や競争環境激変に対応可能な事業体制を確立する

#### (2) 目標とする経営指標

##### < 中期経営基本目標 >

当社グループは、2024年5月14日公表の「新中期経営計画2024 - 2028」(2025年3月期～2029年3月期)において、以下の指標を中期経営基本目標として掲げております。

ミニマム10(テン)の安定的な実現

ミニマム10：売上高営業利益率・営業利益成長率・投下資本利益率・自己資本利益率を10%以上確保  
連結売上高1,000億円の達成

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、パーパス「人と技術で、いい会社をつくり、いい社会につなげる。」の実現に向け、グローバル社会のサステナビリティに貢献する事業活動/企業活動により、ステークホルダーと共に持続的な進化と成長を続ける「進化永続企業」を目指しております。

この考え方に基づき策定した「新中期経営計画2024 - 2028」の骨子は、以下のとおりです。

##### < 経営戦略 >

#### 1) 主要市場(自動車/半導体検査/携帯端末/医療機器)における成長・収益基盤強化

主力3事業(VCCS/CTC/FC)における事業進化テーマの探索と推進  
成長率の高い新興国市場(特に中国・インド・アセアン)での本格事業拡大  
CTC/FC事業の再成長路線への回帰による事業ミックスの適正化  
第4の核事業としての成長が確実なMD事業(医療分野)の本格躍進

#### 2) 新たなコアコンピタンスの獲得/他社との協業による事業ドメイン拡張

主力事業のドメイン拡張への取組み強化  
電鍍技術/MEMS加工技術/光電融合技術領域における協業の構築と自社取込み  
自社ソフトウェア開発能力の取込みと並行したコト売りビジネスの本格化

#### 3) ROIC経営の浸透

ROIC(投下資本利益率)/WACC(加重平均資本コスト)を事業別に導入するとともに、より収益力/資本効率の高い事業構造に創り変えていく  
不測の事態に備えて一定のキャッシュを保ちつつ、M&A/アライアンスを通じたビジネスモデル革新/事業拡大と、安定成長配当と自社株買いによる株主還元の実現を図る

#### 4) 人的資本経営 = 「人財」中心の経営、サステナビリティの取組み

従業員の能力やスキルを組織の成長に活かし、中長期的な企業価値の向上につなげる  
マテリアリティを軸としたサステナビリティの取組みを推進する

これらを強力に推進することにより、本中期経営計画期間において、中期経営基本目標である「ミニマム10」の安定的な実現と連結売上高1,000億円の達成を目指してまいります。

#### (4)会社の対処すべき課題

世界経済は、欧米各国をはじめとしたインフレ抑制策により景気は緩やかな回復基調にあるものの、地政学的リスクの高まりや資源価格高騰、中国経済の低迷、米国の関税政策による影響など、先行き不透明な状況が続いております。このような状況下で、当社グループは以下の点に重点的に取り組みます。

##### 1) VCCS事業

標準化 / 共通化による原価構造の徹底改革による収益体質の継続改善

EV化 / SDV( )化 / ADAS化に伴う新アプリケーション領域製品新規参入による新たな分野での売上拡大

SDV : Software Defined Vehicle 外部との双方向通信でアップデートされる制御ソフトウェアにより性能の維持・向上を行う自動車のこと

##### 2) CTC事業

現有技術の研鑽と他社との協業 / 共創 / M&Aを通じて、新たなテストニーズに対応したハードウェア供給力を強化

社内・外部技術を駆使した総合テストソリューション型ベンダーへの進化

##### 3) FC事業

材料 / 部品加工 / 表面改質の深耕による主カスプリングコネクタ(SPC)製品の強力引上げ

最小最軽量 / 低コストを付加価値とした製品の市場投入による事業拡大

##### 4) MD事業

医療製販業認可取得に基づく自社企画製品の上市

先端医療機器分野におけるエコシステム拡大による人類・社会への貢献を加速

##### 5) インキュベーションセンター

現有技術にとどまらず、顧客ニーズを満たす技術を保有するパートナーを探索し連携することで、

新たな市場を創造する製品・ソリューションを提供

グローバル市場のニーズを把握し、モノ売りからコト売りへのビジネスモデル変革を推進

企業連携、M&A、共創する企業への積極投資をも活用し、技術・人材・設備を補完し、新たな事業領域 / ビジネスモデルを創出

上記の重点施策を着実にかつ強力に推進することで、中長期的に、激変の中でも揺るがない圧倒的な強みを確立するとともに、ステークホルダーの皆様と新たな価値の協創に邁進してまいります。

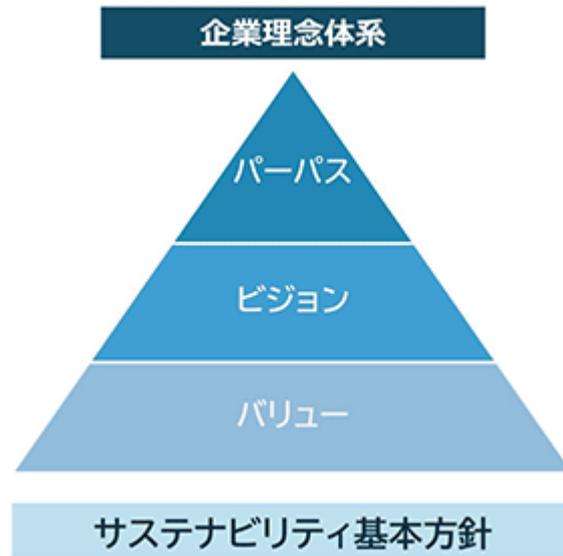
## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) サステナビリティ全般

当社グループは企業理念体系(パーパス、ビジョン、バリュー)の実現に向けて、社会・環境が私たちに与える影響と、私たちが社会・環境に与える影響の視点から課題を整理し、持続可能な社会の発展のため、サステナビリティ活動を推進しております。サステナビリティ推進の基本的な考え方として「サステナビリティ基本方針」を取締役会で決定しております。

パーパス、ビジョン、バリューの本文については、当社コーポレートサイト「企業理念体系/スローガン」をご参照ください。

<https://www.yokowo.co.jp/company/philosophy.html>

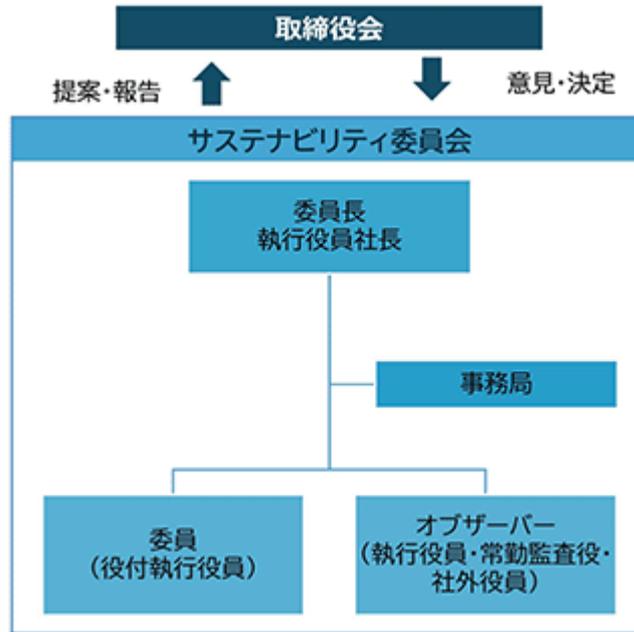


#### サステナビリティ基本方針

私たちは進化し続けることでサステナビリティを実現します。  
そして、かけがえのない地球を守ること及び地域社会やステークホルダーの期待に対し誠実であり続けることが必要であると考えています。  
そのために、私たちのさまざまな活動に対し、マテリアリティを特定し、企業活動、事業活動、対話により、課題の解決に取り組んでいきます。  
これらを通じて、私たちは、社会的責任を果たすとともに、「新しい」に挑戦し続けることで企業価値の向上を目指し、持続可能な社会の発展・進化に貢献していきます。

ガバナンス

サステナビリティ基本方針に基づき、ヨコオグループがサステナビリティの実現を推進するため「サステナビリティ委員会」を設置しています。当委員会は、執行役員社長を委員長、委員は役付執行役員とし、オブザーバーとして執行役員、常勤監査役、社外役員で構成しております。サステナビリティに関する方針・戦略の決定、マテリアリティ・KPIを特定し、取締役会へ上申、KPIの活動進捗を取締役会へ報告しております。また、サステナビリティ活動・ISOなどの社外監査結果の確認・評価・提言とサステナビリティ重要テーマの討議を行っております。



< サステナビリティに関する主な議論 時系列 >

執行経営会議	2024年5月	マテリアリティ見直しの進め方報告
取締役会	2024年5月	マテリアリティ見直しの全社アンケート報告
執行経営会議	2024年6月	アンケート結果「重点領域」「マテリアリティ」の議論
取締役会	2024年6月	マテリアリティ見直しの進捗報告
執行経営会議	2024年7月	マテリアリティの選出理由、KPI検討
取締役会	2024年10月	マテリアリティ、KPI、2030年度目標の承認
執行経営会議	2024年9～10月	サステナビリティ基本方針と浸透の議論
取締役会	2024年10月	サステナビリティ基本方針の制定
執行経営会議	2025年1月	サステナビリティ委員会の推進体制見直し検討
取締役会	2025年1月	サステナビリティ委員会の推進体制見直し

戦略

外部環境の変化が激しく、経営をとりまく環境の不確実性が高まる中、当社グループは「新中期経営計画2024 - 2028」の策定に合わせて、マテリアリティとそれに関わる指標と目標の見直しを行いました。

このたび設定した5つの非財務領域の重点領域は、マテリアリティの具体的な取組みを通じて、「新中期経営計画2024 - 2028」の実現につなげ、財務領域と連携させることで、企業価値の向上を目指し、持続可能な社会の発展・進化に貢献していきます。

マテリアリティの特定プロセス

Step1 ESG課題の抽出と整理

課題抽出にあたり、ESG評価機関の設問や国際機関の報告書、お取引先さま及び当社の重要課題からロングリストを作成し、E(環境) / S(社会) / G(ガバナンス) / その他の4グループに集約し、整理しました。

Step2 優先順位付け

Step1で抽出した課題に優先順位を付けるにあたり、評価軸をステークホルダーにとっての重要度と当社の事業にとっての重要度に設定し、評価は「とても重要」「重要」「重要でない」の3段階に設定しました。国内外の役員・社員にアンケートを実施し、マテリアリティマップを作成しました。

Step3 マテリアリティ案の選出

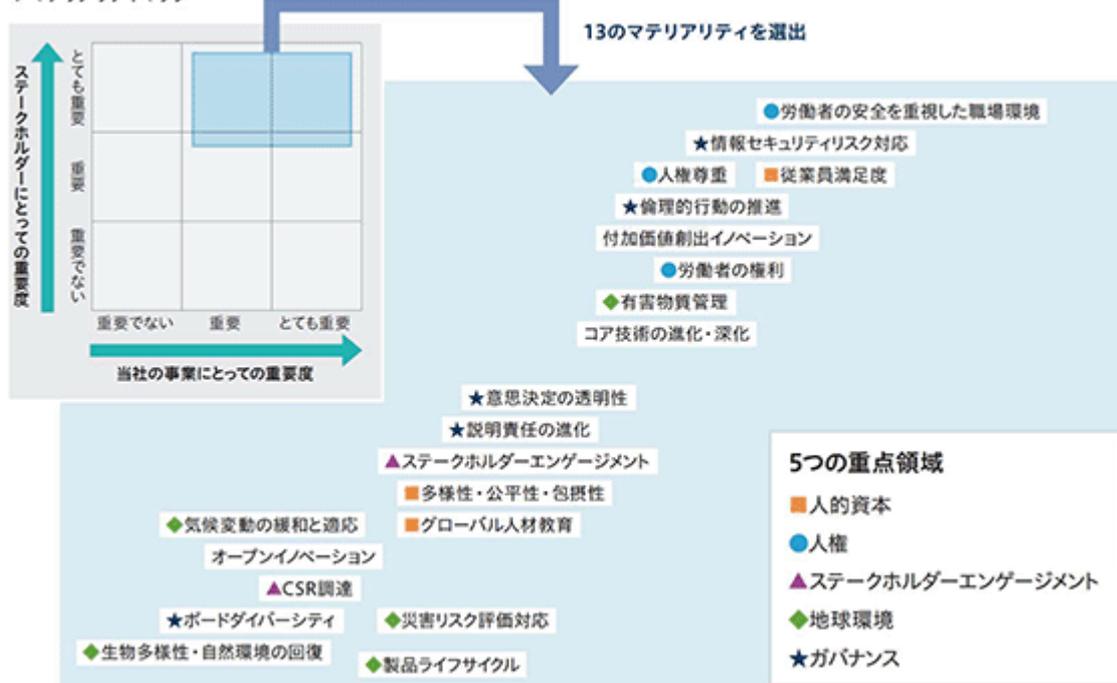
アンケート結果をもとに、執行役員会議にて5つの重点領域「人的資本」「人権」「ステークホルダーエンゲージメント」「地球環境」「ガバナンス」ごとのマテリアリティ案を選出し、KPI・2030年度目標案を設定しました。

Step4 マテリアリティの審議・承認

取締役会において、執行役員会議で選出した5つの重点領域と13のマテリアリティ及びKPI・2030年度目標を審議し、承認されました。特定したマテリアリティやKPI・2030年度目標は、外部環境・事業の変化や活動の進捗に合わせて適宜見直しを行います。



▼ マテリアリティマップ



<マテリアリティ>

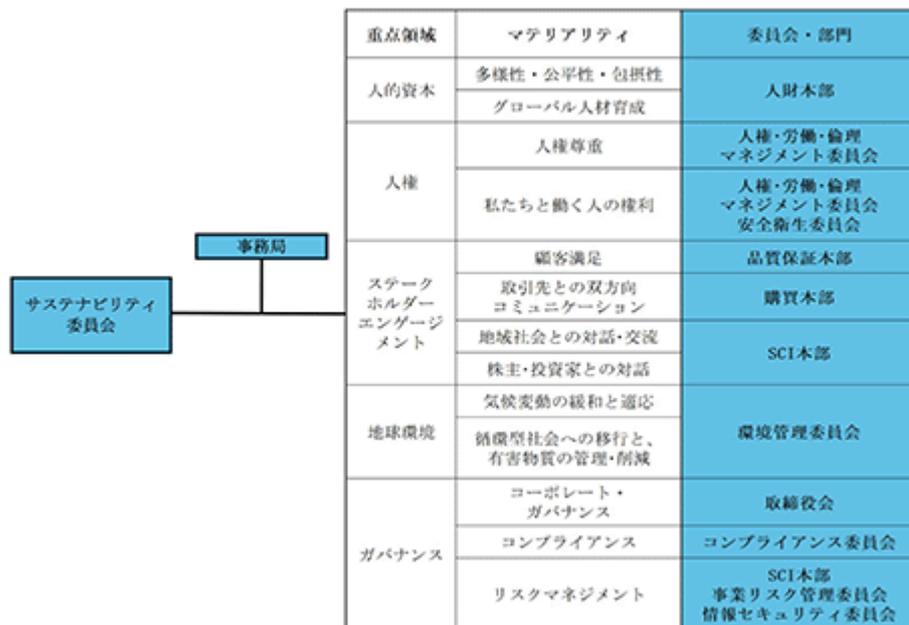
重点領域		マテリアリティ	
	選定理由		考え方・選定理由
人的資本	当社グループは、パーパスに基づき、持続可能な社会を実現するために、「技術」と並んで重要な資産である「人」＝「人的資本」を継続的に拡充していくことが企業価値の持続的向上を生み出す重要なファクターであると位置付けています。	多様性・公平性・包摂性	グローバルに事業を展開する当社グループにとって、多様な知が新たな発想と成長の源です。当社グループでは、国籍・性別・世代等だけでなく、様々な才能・知識・経験、そして価値観などの多様性を尊重し、大切にします。一人ひとりがそれぞれの個性や強みを発揮できるよう、成長や挑戦の機会を整えることで、多様性を企業の力に変える土壌づくりに取り組んでいます。そして、「自分と異なる意見に耳を傾ける」、「安心して、自分の考えを発言できる」、このようなチームづくりに取り組むことで、一人ひとりが認められ、尊重され、「自分の力が発揮できている」と感じられる状態をめざします。多様な個性や違いを持った人たちが関わり合い、認め合うことで、様々なアイデアが引き出され、新しい価値を生み出し、一人ひとりの成長と当社グループの成長につながると考えています。
		グローバル人材育成	グローバルに人材を有しているという当社グループの優位性を確固たる競争優位とするには、グローバル人材に対する教育を重点的に拡充していくことが必要不可欠であると考えています。
人権	当社グループは、近年の人権に関する外部環境の変化を踏まえ、「人権尊重」への取組みを強化することで、パーパスの実現を目指していきます。	人権尊重	国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持し、これに基づき「ヨコオグループ人権方針」を策定し、人権尊重と救済に取り組んでいます。人権方針で定めるステークホルダーとの対話を重視し、サプライチェーン全体を通じた人権への負の影響を特定・評価し、具体的な課題への取組みを推進しています。
		私たちと働く人の権利	人権における具体的な課題は、公正・公平を第一に取り組み、サプライチェーン全体で働く人の権利を尊重します。より安全・安心で、働きがいのある職場環境づくりへの取組みを推進していきます。
ステークホルダーエンゲージメント	当社グループは、パーパスに基づき、ステークホルダーの皆さまの期待に応えるいい会社となるため、対話を中心としたコミュニケーションを重ねることにより信頼関係を築き、誰もが幸せな社会の実現を共に目指していきます。	顧客満足	お客さまから「ヨコオと取引していて良かった。もっと拡大しよう」と言っていただけ会社を目指しています。お客さまの期待に応えるため、お客さまの声を真摯に受け止め、誠実に取り組んでいきます。これらを継続することにより「ヨコオ品質ブランド」を確立し、お客さまとの長期的な信頼関係を構築していきます。
		取引先との双方向コミュニケーション	お取引先から「ヨコオの仕事をしていて良かった。もっと貢献できるよう頑張ろう」と言っていただけ会社を目指しており、そのために公正・公平な取引を追求しています。相互に価値を高め合うパートナーシップを築き、長期的な信頼関係を構築していきます。
		地域社会との対話・交流	地域社会の皆さまから「ヨコオがこの町にいて良かった。是非うちの子供をヨコオに入社させたい」と言っていただけ会社を目指しており、そのためには地域の発展や社会が抱える課題について対話と交流が重要だと考えています。当社グループの事業や社会課題の解決に寄与する取組みを理解いただきながら、信頼関係を築くことに努めています。
		株主・投資家との対話	株主さま・投資家さまとの長期的な信頼関係を構築するため、正確・迅速かつ積極的な情報開示に努めています。また、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るべく、株主さま・投資家さまとの建設的な対話に積極的に取り組んでいます。
地球環境	当社グループは、かけがえのない地球環境を健全な状態で次世代に継承するために、地球環境保全活動及び気候変動への対応をグループ全体で推進していきます。	気候変動の緩和と適応	カーボンニュートラルの実現に向けて、環境方針及び行動指針に基づき、気候変動への対応を強力に推進するとともに、事業活動を通じた社会の発展に貢献していきます。
		循環型社会への移行と、有害物質の管理・削減	地球環境及び人体に影響を与える物質や、廃棄物のリサイクルを阻害する物質の使用量削減をグループ全体で推進しています。環境関連法規、条例等の要求事項及び顧客要求事項を遵守し、有害物質の管理と削減を通して、地球環境保全と循環型社会の実現に貢献していきます。

重点領域		マテリアリティ	
ガバナンス	当社グループは、パーパス/ビジョン/バリューを行動で具現化するべく、あらゆる企業活動の基礎・根幹となるガバナンス体制を充実させていきます。	コーポレート・ガバナンス	コーポレート・ガバナンスの強化が経営の重要課題の一つであると位置付け、経営の効率性、透明性及び遵法性を確保し、経営目標の達成を目指します。
		コンプライアンス	常に企業価値の向上を目指し、ステークホルダーの信頼に応えるため、経済・環境・社会に影響を与える活動に対し、透明かつ高い倫理観を持って取組むことで、持続可能な社会の発展に貢献します。
		リスクマネジメント	事業活動におけるリスクの影響に配慮し、関連法令及び規程を遵守するとともに、リスクマネジメントシステム及びパフォーマンスの継続的向上への取組みを通じて、リスクに適正に対応することにより企業の社会的責任を果たし、組織運営の安定化に努めます。

### リスク管理

事業環境におけるリスクと機会を分析し、サステナビリティ委員会が長期戦略に基づくサステナビリティ戦略の討議及びマテリアリティ・KPIの活動進捗の確認と検証を実施していくにあたり、当委員会の下部にマテリアリティを担う委員会・部門を設定し、マテリアリティ・マネジメントを実施しています。各委員会・部門はマテリアリティ・KPIごとに目標と計画に基づいて活動しています。

事業活動におけるリスク管理は、後記「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。



指標と目標

マテリアリティのKPI・2030年度目標を設定し、マテリアリティ・マネジメントによりサステナビリティ戦略を実行しています。

重点領域	マテリアリティ	KPI(2030年度目標)		2024年度実績
		評価指標	目標値	
人的資本	多様性・公平性・包摂性	TISP 1採用・在籍者	120名以上(累計)	87名
		障がい者雇用比率	3.45%(2023年度法定雇用率:2.3%の1.5倍)	2.8%
		女性管理職者比率	10%以上	5.6%
		従業員のエンゲージメント向上	2022年スコア46% 2を基準とし、できるだけ早期に20%UP達成とその維持を目指す	53%
	グローバル人材育成	通信機器系:有資格者数	60名	31名
		コネクタ系:製品・工法の発明者数	72名	48名
		メディカル系:医療事業人材 製造販売業者における三役 3の力量保有者数とFDA,MDR対応者	20名	5名
	DXリテラシー標準の社員習得レベル 4	標準を超えた社員比率20%以上	6%	
人権	人権尊重	グループ全拠点における人権研修受講率	100%	1.5% (人権業務関係者130人)
		ヨコオグループ全拠点における人権デュー・ディリジェンスのリスク評価	(ヨコオ独自の指標) B以上	50% (10/20拠点)
	私たちと働く人の権利	ヨコオグループ主要取引先(総仕入高上位80%)に対するデュー・ディリジェンス実施率	100%	100%
		休業度数率	基準年度(2023年度)の休業度数率から30%改善した0.23	0.305
ステークホルダーエンゲージメント	顧客満足	顧客満足度調査のスコア	基準年(2023年度)のスコア以上を毎年度維持する	VCCS:83.2、CTC:-、FC:80.6、MD:84
	取引先との双方向コミュニケーション	仕入先説明会やCSR調達水準向上に向けたサステナビリティ説明会の実施	年1回以上	1回 30社 (日本所在のサプライヤー)
	地域社会との対話・交流	社会貢献活動	70件/年	55件
	株主・投資家との対話	決算説明会、スモールミーティング等の実施	5回/年	3回
個別IR(国内・海外合計)		200件/年	154件	
地球環境	気候変動の緩和と適応	GHG排出量(Scope1・2)削減2014年度比	35%削減	22.7%増加 7
		水使用量(原単位)2020年度比	10%削減	24.6%減少
	循環型社会への移行と、有害物質の管理・削減	再生プラスチック使用率	25%以上	再生プラスチックの定義を策定中
		廃棄物のリサイクル率	グローバル80%以上	78%
	PRTR対象物質使用量削減(国内グループ)	代替物質の積極的な検討による、PRTR対象物質の使用量抑制	12,440kg 7	

重点領域	マテリアリティ	KPI(2030年度目標)		2024年度実績
		評価指標	目標値	
ガバナンス	コーポレート・ガバナンス	取締役会の実効性評価	5段階評価で4.5以上	4.55
		ボードダイバーシティ	取締役会の実効性及び企業価値の向上に資する取締役会構成の最適化 5	独立社外比率43% 女性比率14%
	コンプライアンス	コンプライアンス研修受講率(ヨコオグループ全拠点)	100%	98% (グループのe-ラーニング受講対象者)
		内部通報制度の認知度(ヨコオグループ全拠点)	100%	45.3%
	リスクマネジメント	リスクアセスメントに基づく重要リスクの特定と施策実施の進捗確認	年1回以上	1回
		社内セキュリティインシデント重要度判断に基づくインシデント件数	40以上を0件 6	0件

- 1 TISP: Tomioka International Specialist Park
- 2 クアルトリクス社によるエンゲージメント調査のスコア
- 3 三役: 総括製造販売責任者、国内品質業務運営責任者、安全管理責任者
- 4 全社員が具備すべきDXスキルとして経済産業省が定めているDXリテラシー標準を習得している社員の比率をKPIとする。
- 5 女性/外国籍/独立性を中心に最適化を毎年度検討
- 6 ヨコオ独自の指標である重要度が高いインシデントのゼロ化・維持を目指す。
- 7 GHG排出量削減率、PRTR対象物質使用量(国内グループ)については、2023年度の実績を記載しております。2024年度の実績については2025年8月頃にコーポレートサイトで掲載予定です。

## (2) 気候変動

当社グループは、かけがえのない地球環境を健全な状態で次世代に継承することをマテリアリティ重点領域「地球環境」として定め、「気候変動の緩和と適応」をマテリアリティとして設定しております。環境方針及び行動指針において温室効果ガス(GHG)排出量(Scope1・2)の削減目標を掲げ、気候変動対策に取り組んでいます。また2021年10月にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言へ賛同しており、CDPの枠組みにおいて、TCFD提言に沿った情報開示を進めております。

環境方針及び行動指針の本文については、当社コーポレートサイト「サステナビリティ 環境経営」をご参照ください。

<https://www.yokowo.co.jp/sustainability/environment/management.html>

### ガバナンス

マテリアリティの「気候変動の緩和と適応」に関する事項は、前記「(1)サステナビリティ全般 リスク管理」に記載の体制のもと、環境管理委員会を設置し活動しています。当委員会は執行役員社長から承認された環境担当役員を委員長とし、委員は富岡工場・MEMS開発センター・国内製造子会社の部門長及び環境推進委員で構成され、気候変動対応を含む環境全般の計画・施策立案と推進を担い、毎月開催しております。気候変動に関する課題への取り組み及びKPI目標の進捗は、サステナビリティ委員会でレビューされ、取締役会に報告しております。

### 戦略

気候関連リスクと機会を特定・評価し、気候関連課題が事業に与える中長期的なインパクトをVCCS、CTC及びFC・MDの3セグメントで想定し、分析を実施しております。また、当社の事業活動領域である産業のシナリオ分析を確認し、当社グループの中長期的な事業環境を認識した上で、世界の平均気温が2100年までに3 前後上昇すると想定したシナリオと1.5 未満に抑えられたシナリオを採用し、移行リスク・物理的リスクと機会からシナリオ分析を実施しました。

5~15年以内の移行リスクとして、電気自動車(BEV)が普及しガソリン車・ハイブリッド車のシェア低下による売上高減少、炭素税の導入による支出増加、医療用デバイスのリユース化の推進による売上高減少、5年以内の物理的リスクとして異常気象による集中豪雨・落雷・台風などによる部品供給停止による売上高減少の財務的影響が発生すると予測しております。

5~15年以内の機会として、BEVが普及しBEVへの販売が拡大することによる売上高増加、自動車メーカー向けの省エネルギー新規開発製品の販売による売上高増加、BEVが普及し車載向けの半導体需要が増加することによる売上高増加、新型感染症の出現などで新薬・新治療デバイスのグローバル認証制度の開始想定による売上高増加の財務的影響が発生する可能性を予測しております。

区分	リスク/ 機会の 種類	影響の段 階	セグメ ント	要因	当社グループ への影響	時 間 軸 1	財務的 影響 2	当社グループ の対応	シナリ オ
移行 リスク	市場	バリュー チェーン 下流	VCCS	顧客行動の 変化	電 気 自 動 車 (BEV) へ の 販 売拡大	中	大	・新しい製 品、サービス の開発、市場 の開拓	1.5
	政策	直接操業	共通	カーボン プライ シングメ カニズ ム	炭素税の導 入による財 務的負担	中	中	・再生可能 エネルギー の導入 ・インター ナショナル カーボン プライ シングの 導入	1.5
	技術	直接操業	MD	再生可能 コンテ ンツ増加 への移 行	顧客のリ ユース 化の推 進	中	中	・技術、 インフラ への研 究開発 投資の 増加	1.5
物理的 リスク	急性	直接操業	共通	異常気象 による 集中豪 雨・落 雷・台 風など	サ プ ラ イ チェーン の寸断 、操業 停止	短	小	・技術、 インフラ への研 究開発 投資の 増加	3
機会	市場	直接操業	VCCS	新市場 への展 開	電 気 自 動 車 (BEV) へ の 販 売拡大	中	中	・BEVへ の拡 販	1.5
	製 品 及 び サ ー ビ ス	直接操業	VCCS	R&D及 び技術 革新を 通じた 新製品 やサー ビスの 開発	省エネ ルギー 製品の 新規開 発	中	大	・開発期 間の短 縮、生 産方式 の変更 、保守 性の向 上	1.5
	市場	直接操業	CTC	環境負 荷を低 減した 製品 (認証 製品 以外) の入手 可能性 の増加	BEVシ フトに よる半 導体需 要の増 加、半 導体の 高性能 化	中	中	・販売と 開発リ ソース の確保	1.5
	製 品 及 び サ ー ビ ス	バリュー チェーン 下流	MD	既存の 製品、 サービス 売上 増	感染症 増加、 新たな 感染症 の出現 可能性 の増大 に伴う 新薬や 新治療 デバイ スの開 発のグ ローバ ル認証	中	中	・グロー バル認 証制度 による 国内/ 海外 での同 時販売	3

1 時間軸 短:5年以内、中:5～15年、長:15年以上

2 財務的影響 大:100億円以上、中:10～100億円、小:10億円以下

#### リスク管理

気候関連リスクの特定及び評価は環境管理委員会を構成する部門ごとに毎年気候関連リスク・機会を洗い出し、世界の平均気温が2100年までに3 前後上昇すると想定したシナリオと1.5 未滿に抑えられたシナリオの分析を実施し、同委員会事務局が集約・評価を行っております。マテリアリティに設定している気候関連リスクは全社的リスクとしてサステナビリティ委員会及び取締役会に報告しています。

指標と目標

当社グループは2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、自社工場からの温室効果ガス(GHG)排出量(Scope1・2)を2030年度に2014年度比で35%削減することを目標として設定しております。2024年1月にSBTi(Science Based Target Initiative)に対するコミットメントレターが受理されたことを受け、同イニシアティブに合致するGHG排出量削減目標及び削減計画を策定中です。

今後も、新目標となるSBTi認定取得と当該目標の達成に向けて、エネルギー原単位削減、再生可能エネルギーの利用拡大、グリーン電力調達などを進めるとともに、Scope3におけるGHG排出量削減への取組みについても強化していきます。

マテリアリティの「気候変動の緩和と適応」の目標と実績については、前記「(1)サステナビリティ全般指標と目標」に記載しております。

なお、気候変動に関するデータや具体的な取組みの最新情報については、当社コーポレートサイト「サステナビリティ 気候変動への対応」をご参照ください。

<https://www.yokowo.co.jp/sustainability/environment/warming.html>

(3) 人的資本

当社グループの経営の基本方針の一つである「パーソネル・イノベーション(人材の革新)」を具現化する「人に関するビジョン」及び戦略・施策の推進は、企業理念体系の「Vision/目指す姿」に向けた経営戦略の実現を担うものであり、経営戦略と人事戦略を連動させることで「人的資本経営」を推進しております。

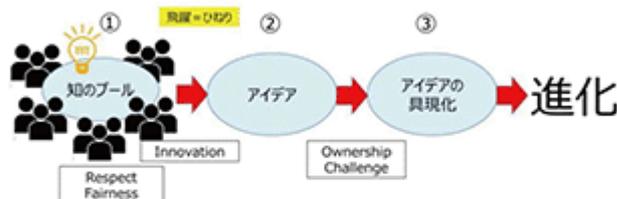
人に関するビジョン

企業理念を出発点にヨコオが求める人物像、ヨコオが求める組織風土を規定する  
 ヨコオが求める人財像：衆知を集め、「新しい」を生み、チャレンジし続ける人へ  
 ヨコオが求める組織風土：進化を支援する組織風土  
 進化永続企業の実現に向け進化経営に資する人財、風土を育てていくことにコミットしていく

人に関するビジョン

- ヨコオが求める人財像：衆知を集め、「新しい」を生み、チャレンジし続ける人へ
- ヨコオが求める組織風土：進化を支援する組織風土※

※従業員一人一人が好奇心を持って、衆知を集め、新しいを生み、チャレンジすること、その一人一人が集まり、常に進化を追求することで、ヨコオの進化永続に繋がる組織風土を目指すもの



人事戦略



戦術(施策)



## ガバナンス

マテリアリティの重点領域の「人的資本」に関する事項は、前記「(1)サステナビリティ全般 リスク管理」に記載の体制のもと、新たに創設された人財本部が人的資本の拡充に向けた方針の策定、計画・施策立案と推進を担っています。人的資本に関する課題への取組み及びKPI目標の進捗は、サステナビリティ委員会でレビューされ、取締役会に報告しております。

## 戦略

急速な産業構造変革により既存のコアコンピタンス・事業競争力が陳腐化、人材獲得競争が激化するリスクを想定しており、一方、デジタル化・DX化が進むことにより当社の事業領域における機会が拡大していくものと捉えております。このような状況下において採用・育成を通して経営戦略の実現に必要な人的資本を拡充することは事業構造上の課題と位置付けております。

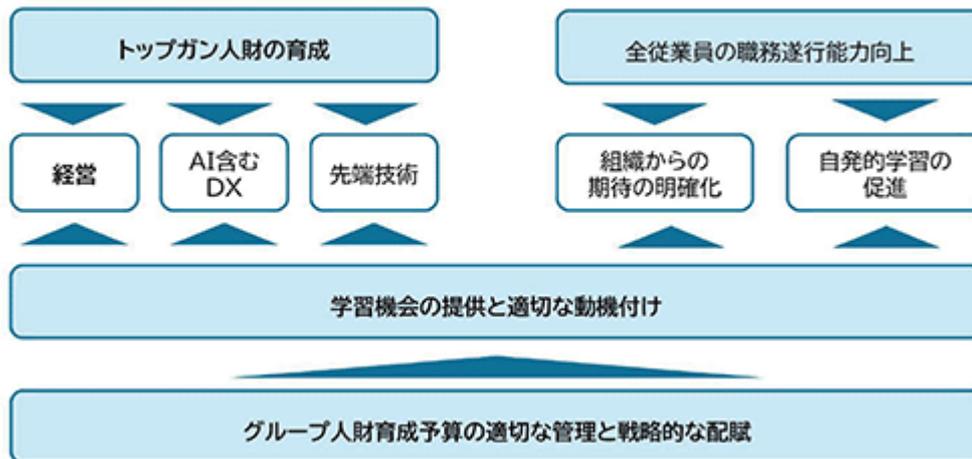
経営・事業課題を認識するためHRBP(Human Resource Business Partner)による定期的な経営陣との対話により経営課題を認識し、解決する人事施策に落とし込んでいきます。また、人的資本拡充を中核に置いた採用、内部人材の育成、従業員が納得できる評価と報酬の実現、それらの施策の成果を測るエンゲージメントの向上を一貫した施策で推進していきます。

## 人財育成

人財育成は、トップガン人財層の先端技術実装能力の競合優位確立と、全従業員の職務遂行能力のレベルアップの両輪の取組みで企業競争力向上を加速していきます。

- a. トップガン人財の育成
  - ・ 経営におけるトップガン人財育成
  - ・ AIを含むDXにおけるトップガン人財育成
  - ・ 先端技術におけるトップガン人財育成
- b. 全従業員の職務遂行能力向上
  - <従業員自身が学びたいと思う事に応える環境整備と自発性の促進>
  - ・ 自発的学習を促すe-ラーニングの導入と学習の促進
  - ・ 経済産業省の定めるDXリテラシー標準を通じたDXスキル強化
  - ・ グローバルビジネスを支える語学学習機会の提供と学習の促進

## 人財育成戦略



### 多様性・公平性・包摂性

様々な専門性や価値観などの多様性が活かされない職場ではエンゲージメントが下がり人財の流出や採用が難しくなると認識しております。一方で多様性・公平性・包摂性の考え方が浸透し、お互いの個性や能力を認め合い活かされる職場は、従業員と当社グループの成長につながるものと考えております。

当社グループは、「多様性・公平性・包摂性」をマテリアリティとして設定しており、国籍・性別・世代等だけでなく、様々な才能・知識・経験、そして価値観などの多様性を尊重し、大切にします。一人ひとりがそれぞれの個性や強みを発揮できるよう、成長や挑戦の機会を整えることで、多様性を企業の力に変える土壌づくりに取り組んでいます。そして、「自分と異なる意見に耳を傾ける」、「安心して、自分の考えを発言できる」、このようなチームづくりに取り組むことで、一人ひとりが認められ、尊重され、「自分の力が発揮できている」と感じられる状態をめざします。多様な個性や違いを持った人たちが関わり合い、認め合うことで、様々なアイデアが引き出され、新しい価値を生み出し、一人ひとりの成長と当社グループの成長につながると考えています。前記「(1)サステナビリティ全般 リスク管理」に記載の体制のもと、新たに創設された人財本部が人的資本の拡充に向けた計画・施策立案と推進を担っています。

#### a. 女性の活躍

- ・ 社外役員への就任
- ・ 管理職、リーダーへの積極的な登用

#### b. 外国籍人財の活躍

- ・ 外国籍スペシャリスト人財(日本・海外在住問わず)の積極的な採用と育成
- ・ 海外拠点の新卒・キャリア入社者に対する短期・長期のキャリア支援プログラムの推進とキャリア支援プログラムの対象職種と対象拠点の拡大

#### c. 障がい者の活躍

- ・ 一人ひとりの障がいの特性を個性と捉える運営体制
- ・ 保健師、精神保健福祉士による「こころと身体」のサポート体制
- ・ 特例子会社におけるニューロダイバーシティを取り入れた人財発掘・育成・職場環境整備とサポーター教育

障がい者雇用の特例子会社「株式会社ヨコオみらいサポート」を2022年4月に設立しております。

<https://www.yokowo-fs.com/>

### リスク管理

人的資本リスクと機会は、人財本部HRBPが経営陣との定期的な対話から分析、対策を検討し、中期計画の戦略立案につなげます。2022年度より「多様な従業員にとって働きがいのある魅力的な職場環境を実現する」ため職場環境課題を可視化し、改善課題の特定を行うエンゲージメント調査を実施しており、結果を執行経営会議及び取締役会に報告しております。また、幹部職を対象に調査結果の説明会を実施し、部門単位でアクションプランを立案し、改善活動を実施することでエンゲージメントの向上を推進しております。

### 指標と目標

マテリアリティの重点領域の「人的資本」の目標と実績については、前記「(1)サステナビリティ全般 指標と目標」に記載しております。

なお、多様性・公平性・包摂性に関するデータや具体的な取り組みの最新情報については、当社コーポレートサイト「サステナビリティ Diversity, Equity & Inclusion(DEI)」をご参照ください。

<https://www.yokowo.co.jp/sustainability/society/dei.html>

(4) 人権尊重

当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権を尊重し、救済するための体制を強化しています。多様な仲間の声に耳を傾け、世界に目を向け、従業員を支える家族、お客さま、お取引先さま、地域の皆さまなど、事業活動において関わる全てのステークホルダーの人権を尊重するとともに、幸せな未来の姿を思い描き、「新しい」を生み出し続ける進化永続企業を目指しています。

ガバナンス

マテリアリティの重点領域の「人権」に関する事項は、前記「(1)サステナビリティ全般 リスク管理」に記載の体制のもと、人権・労働・倫理マネジメント委員会を設置し活動しています。当委員会は執行役員社長から承認されたサステナビリティ担当役員を委員長とし、委員はRBA(Responsible Business Alliance)の労働・倫理に関連する役員及び部門・グループ会社で構成され、人権全般の方針の策定、計画・施策立案と推進を担い、毎月開催しております。人権に関する課題への取組み及びKPI目標の進捗は、サステナビリティ委員会でレビューされ、取締役会に報告しております。

戦略

当社グループはグローバルで事業を展開しており、当社グループだけでなくサプライチェーンも含め、人権への影響を深刻度・蔓延性と回復可能性の観点から当社グループ事業と社会に与える影響を評価する必要があると認識しております。また、人権を軽視した対応をした場合、ステークホルダーからの信頼の喪失、レピュテーションへの影響などのリスクが生じると認識しております。人権尊重に取組むことにより職場環境が整備され、エンゲージメントの向上につながり、人的資本、企業価値、ビジネス機会、健全なサプライチェーンが構築されていくと捉えています。

当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持し、これに基づき「ヨコオグループ人権方針」を策定しております。人権方針で定めるステークホルダーとの対話を重視し、サプライチェーン全体を通じた人権への負の影響を特定・評価し、防止・軽減に取組みます。また、その取組みの実効性を評価したうえで、どのように対処したかについて説明・情報開示する人権デュー・ディリジェンスプロセスを実施し、個別の人権課題に取組みます。

ヨコオグループの人権方針における個別の人権課題への取組み

ヨコオグループの人権方針における個別の人権課題	ヨコオの実施策
強制労働の禁止	労働者による手数料支払い防止のための送り出し機関・受け入れ機関との三者間契約
児童労働の禁止	児童労働救済規程策定 年齢確認プロセスの強化
差別の禁止	匿名通報が可能な外部受付窓口の整備
非人道的待遇の禁止	祈祷室整備・ハラール食の提供
結社の自由および団体交渉権	労働協約
労働時間および賃金	同一労働同一賃金における不合理な待遇差への対応
労働安全衛生	安全装置導入の必須化 健康診断・ストレスチェックの実施

ヨコオグループ人権方針の本文については、当社コーポレートサイト「サステナビリティ 人権尊重の取組み」をご参照ください。

<https://www.yokowo.co.jp/sustainability/society/humanright.html>

リスク管理

当社グループは、「ヨコオグループ人権方針」に基づき、人権の尊重・救済に取組むため、当社グループ会社及び主要取引先に対して人権デュー・ディリジェンスを実施しています。

ヨコオグループの人権デュー・ディリジェンス

人権DDプロセス	施策	2024年度実績
リスクの特定	重要課題の選定 質問票の実施	自社グループ・サプライヤー：セルフアセスメント実施 ( 実施状況参照)
分析評価	質問票回答の集計・データ分析 リスク値の比較と取組みの優先 順位づけ	自社グループ：回答評価・フィードバック・対策立案 サプライヤー：分析、フィードバック
対策の実行	海外を含む拠点担当者への教育 規程整備	自社グループ：拠点担当者への人権教育 サプライヤー：是正計画策定
開示	コーポレートサイトへの記載 統合報告書	自社グループ・サプライヤー：コーポレートサイト サステナビリティページへの記載、統合レポートへの記載
サプライヤー展開	サプライヤー説明会 CSR購買ガイドライン配布	サプライヤー：CSR購買ガイドライン説明会実施 取引先行動規範同意確認
サプライヤー 有効性の確認	是正促進 実地監査	セルフアセスメント実施 是正計画策定

人権デュー・ディリジェンス実施状況

カテゴリ	人権DD実施対象	範囲	人権及び社会的責任に関する説明会の実施	セルフアセスメントの実施
自社グループ	製造拠点	本社	100%	100%
		国内海外含むすべての子会社		
	販売拠点	国内海外含むすべての子会社	100%	100%
直接購買	製造関連サプライヤー	国内取引高90%を占める取引先企業	100%	100%
間接購買	人材サプライヤー	人材提供を受けている国内企業すべて	100%	100%
	構内請負サプライヤー	富岡工場構内で業務請負契約を締結している企業すべて	100%	75%

指標と目標

マテリアリティの重点領域の「人権」の目標と実績については、前記「(1)サステナビリティ全般 指標と目標」に記載しております。

なお、人権尊重に関するデータや具体的な取組みの最新情報については、当社コーポレートサイト「サステナビリティ 人権尊重の取組み」をご参照ください。

<https://www.yokowo.co.jp/sustainability/society/humanright.html>

(5) 安全衛生

当社グループは、労働安全衛生マネジメントシステムに基づいた活動を通じて、マテリアリティ「私たちと働く人の権利」の中で掲げている、より安全・安心で、働きがいのある職場環境づくりへの取組みを推進しております。

す。

## ガバナンス

安全衛生に関する事項は、前記「(1)サステナビリティ全般 リスク管理」に記載の体制のもと、安全衛生委員会を設置し活動しています。当委員会は執行役員社長から承認された富岡工場総括(工場長)を委員長とし、委員は部門安全衛生管理者・推進者及び法令に基づき有資格者・産業医を交え労使の構成員が方針の策定、安全衛生計画の進捗確認、労働災害の原因分析及び再発防止対策、健康保持増進などの審議・協議を行える場として毎月開催し、その結果を全従業員に展開しております。安全衛生に関する課題への取組み及びKPI目標の進捗は、サステナビリティ委員会でレビューされ、取締役会に報告しております。

## 戦略

当社グループの製造プロセスでは機械設備や化学物質を使用しており身体への影響、事故・災害のリスクがあり、労働災害による労働損失は、関係する職場の業務負荷を招き心身への影響から新たな労働災害の可能性があると認識しております。安全衛生マネジメントシステムのリスク低減施策に取組むことは安全な職場環境を提供する機会につながると認識しております。

当社グループは従業員をはじめ当社の活動における利害関係者の安全と健康面の管理を経営の最優先課題と位置付け、「ヨコオグループ労働安全衛生方針」を策定しております。安全を常に確保し安心して働ける職場を追求し、心身の健康増進に努めています。

ヨコオグループ労働安全衛生方針の本文については、当社コーポレートサイト「サステナビリティ 労働安全衛生」をご参照ください。

<https://www.yokowo.co.jp/sustainability/society/safety.html>

## リスク管理

労働安全衛生マネジメントシステムに基づき各部門が外部・内部の課題及び利害関係者の要求事項からリスクと機会を整理した上で年間計画を策定し、活動しております。各部門においてリスクアセスメント、ヒヤリハットによるリスク管理を行い労働災害の未然防止に取り組んでおります。

また、作重点チェック項目(挟まれ・巻き込まれ、切れ・こすれ、飛来・落下、火災予防、化学物質など)を設定し、役員・部門責任者によりチーム編成した安全巡視を毎月行い、安全衛生委員会で結果を報告しております。

労働安全衛生マネジメントシステムが有効であることを確実にするため、マネジメントレビューを実施し、継続的な改善を実施しております。

## 指標と目標

マテリアリティの「私たちと働く人の権利」において、安全衛生の指標として休業度数率をKPIに設定しています。目標と実績については、前記「(1)サステナビリティ全般 指標と目標」に記載しております。

なお、安全衛生に関するデータや具体的な取組みの最新情報については、当社コーポレートサイト「サステナビリティ 労働安全衛生」をご参照ください。

<https://www.yokowo.co.jp/sustainability/society/safety.html>

## (6) 情報セキュリティ

当社グループは、世界中の至る所で情報セキュリティ強化が求められる時代において、取り扱う全ての情報資産の重要性を常に認識するとともに、グローバルで等質な情報セキュリティ活動を推進しています。

### ガバナンス

情報セキュリティに関する事項は、前記「(1)サステナビリティ全般 リスク管理」に記載の体制のもと、ISO27001情報セキュリティマネジメントシステムの体制を活用し、情報セキュリティ委員会を設置し活動しています。当委員会は執行役員社長から承認された経営企画担当役員を委員長とし、委員は事業部長・本部長・海外拠点長及びCSIRT(Computer Security Incident Response Team)で構成され、方針の策定、計画・施策立案と推進を担い、毎月開催しております。情報セキュリティに関する課題への取組み及びKPI目標の進捗は、サステナビリティ委員会でレビューされ、取締役会に報告しております。

### 戦略

クラウドコンピューティングやリモートワークの普及を背景にサイバー攻撃が急増し、攻撃の対象がサプライチェーンの脆弱性を突いた攻撃へと変化し、情報セキュリティの脅威は高い状態が続いていると認識しております。

当社グループは、情報資産の不適正な開示、漏えい、破壊、改ざん、そして目的外の使用を防ぎ適切に保護するため、「ヨコオグループ情報セキュリティポリシー」を定め、NIST(National Institute of Standards and Technology)のサイバーセキュリティフレームワークに基づき対策を推進しております。統治・識別・防御・検知・対応・復旧の6つのコア機能に対し、潜在的危険性を特定し、リスクアセスメントからリスク低減措置を検討し、特に識別・防御・検知・対応の機能を中心に活動を実施してきました。

外部環境(サイバー攻撃の高度化、複雑化など)・内部環境(生産設備のデジタル化・IoT化など)が変化し、サイバーセキュリティリスクもIT (Information Technology)セキュリティからOT (Operational Technology)セキュリティのリスクも顕在化し始めてきていると認識しております。これまでのITセキュリティに加え、幅広いリスク対策が必要となるOTセキュリティの特徴を踏まえた体制整備を準備しております。

ヨコオグループ情報セキュリティポリシーの本文については、当社コーポレートサイト「サステナビリティ 情報セキュリティ」をご参照ください。

<https://www.yokowo.co.jp/sustainability/governance/security.html>

### リスク管理

CSIRTがIPA(独立行政法人情報処理推進機構)、JPCERTコーディネーションセンターのレポートから社外のセキュリティインシデント状況を分析し、情報セキュリティの維持のためのトレーニング計画を立案しております。当社グループ内のメールアドレス保持者に対し、セキュリティ訓練(フィッシングメール訓練)、少量多頻度の情報セキュリティ教育(4回)、また、グループ内の「情報セキュリティ」サイトよりセキュリティ啓蒙情報発信(毎月)を行い、セキュリティ意識の向上を図っております。実効的なセキュリティ対策については、NISTフレームワークに基づき、一元的に統治を図る技術対策・現場対策を展開・実施しております。

情報セキュリティマネジメントシステムが有効であることを確認するため、マネジメントレビューを実施し、継続的な改善を実施しております。

### 指標と目標

マテリアリティの「リスクマネジメント」の中でも、情報セキュリティを重要なリスク領域にあるものと捉えており、「社内セキュリティインシデント」を評価指標として設定し、継続的な対策を強化しています。目標と実績については、前記「(1)サステナビリティ全般 指標と目標」に記載しております。

## (7) サプライチェーン

当社グループは、取引先様との公正・公平な取引を追求することに加え、法令遵守、生産拠点の重層化や途切れない供給網構築のために、サプライチェーンにおける人権、労働慣行、安全衛生、環境などの社会的責任を遂行すべく購買活動に取組んでおります。

### ガバナンス

サプライチェーンについては、マテリアリティの「取引先との双方向コミュニケーション」として、前記「(1)サステナビリティ全般 リスク管理」に記載の体制のもと、購買本部が責任ある購買活動に向けた方針の策定、計画・施策立案と推進を担っています。サプライチェーンに関する課題への取組み及びKPI目標の進捗は、サステナビリティ委員会でレビューされ、取締役会に報告しております。

### 戦略

当社グループはグローバルで事業を展開しており、地政学リスク、自然災害、気候変動、環境問題、人権侵害、サイバー攻撃などのリスクによりサプライチェーンが中断・遅延させる可能性があることを認識しております。

企業理念体系(パーパス、ビジョン、バリュー)に基づき、「購買方針」を策定し、CSR購買体制の構築を中期的な重点テーマとしてグローバルに「取引先様と共に成長する」購買活動を展開しております。リスクを認識し様々な課題に対応できる強固なサプライチェーンの構築を目指します。

「購買方針」の本文については、当社コーポレートサイト「サステナビリティ 責任ある購買活動」をご参照ください。

<https://www.yokowo.co.jp/sustainability/society/supply-chain-management.html>

### リスク管理

当社グループでは、これまでも新規取引開始時や継続的に「一般事項」「情報セキュリティ」「環境」「CSR」について、取引先様への監査等を通じてCSR購買活動を推進してきました。

昨今のCSRの重要性の高まりから、これまで以上にステークホルダーの信頼に応えるため、取引先様に具体的に実践・遵守していただきたい行動・活動の基準として、法令遵守・国際規範の尊重、労働、安全衛生、環境、倫理、品質・安全性、情報セキュリティ、事業継続計画、社会貢献、マネジメントシステムの10項目で構成したヨコオ取引先行動規範 Ver2.0を制定しました。

2024年よりPDCA活動サイクルを基本とした取組み体制に再構築し、活動をスタートしております。2024年度の実践として国内取引先様を対象に、「取引先様説明会」「セルフアセスメントの実施/評価」「改善活動」を実施し、CSR購買活動の強化に取り組んでおります。

また、「ヨコオ取引先行動規範」をより深く理解していただく目的として、具体的な取組みを交えて説明している「CSR購買ガイドライン」を策定しております。

CSR 購買ガイドラインを通じて、取引先様の皆様が当社グループのCSR活動について共通の認識を持ち、持続可能な社会の発展に貢献することによって、将来的に共に社会から支持され続ける関係を構築していきたいと考えております。

「ヨコオ取引先行動規範」「CSR購買ガイドライン」の本文については、当社コーポレートサイト「サステナビリティ 責任ある購買活動」をご参照ください。

<https://www.yokowo.co.jp/sustainability/society/supply-chain-management.html>

### 指標と目標

マテリアリティの「取引先との双方向コミュニケーション」に関連し、評価指標として設定している「仕入先説明会やCSR調達水準向上に向けたサステナビリティ説明会の実施」は、サプライチェーンに関するKPIとして位置づけられています。目標と実績については、前記「(1)サステナビリティ全般 指標と目標」に記載しております。

なお、サプライチェーンに関するデータや具体的な取組みの最新情報については、当社コーポレートサイト「サステナビリティ 責任ある購買活動」をご参照ください。

<https://www.yokowo.co.jp/sustainability/society/supply-chain-management.html>

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況及び株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する記載は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 一般リスク

##### 国内外活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの販売及び生産活動は、日本国内のみならず米国・欧州・アジア諸国等世界全域に幅広く行っております。これら関係諸国での事業活動に伴い、以下に掲げるリスクが内在しております。

- a. 予期しない法律又は規制の変更
- b. 不利な政治又は経済要因
- c. 未整備の技術インフラ
- d. 潜在的に不利な税制
- e. テロ、戦争、デモその他の要因による社会的混乱
- f. 労働力需給逼迫に伴う賃金・人材確保コストの急増
- g. 拠点における不正行為

生産活動については、その80%以上を中国・マレーシア・ベトナム・米国・フィリピンの生産子会社が行っておりますが、当該国での法環境の変化、経済政策の変更があった場合は、当社の業績見通しに大幅な変動が生じる可能性があります。

また、当社では、内部統制システムを整備することはもとより、行動規範において信頼の確立や法令遵守などを従業員に求め、ハンドブックを作成し、周知徹底させています。しかしながら、このような施策を講じても、複雑化する法令や規制への抵触、役員、従業員による不正行為は完全には回避できない可能性があります。このような法令違反や不正行為等が発生した場合、社会的信用が低下し、取引停止、罰金・罰則等により、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、本社を含む各拠点において、必要性に応じて規程の制定・改廃、ガイドライン(法令情報のタイムリーな収集などを含む)の制定や教育の強化を行い、継続的な教育実施をすることでリスク低減に取り組んでまいります。また、グループ全社をカバーする内部通報窓口を設置し、不法行為等のリスクが生じた際にはいち早く対処・是正する体制を整えております。さらに、業務の適正化及び効率化の観点から業務プロセスの継続的な改善・標準化についても積極的に推進しております。

##### 市場ニーズの変動

当社グループは、最終消費製品メーカー等に対し部品を製造販売する事業を営んでおり、主要市場である自動車、半導体検査、携帯端末、先端医療機器の各市場の動向、当社顧客業績やニーズの動向により、当社グループの受注が大きな影響を受けることがあります。主要市場の縮小や顧客業績の不振、市場ニーズの取りこぼし、開発要件不一致は、当社グループの受注減少、売上高の減少となる可能性があります。また、顧客が法的整理等に至った場合は、当社グループの当該顧客に対する債権の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

当社グループでは、顧客ニーズにいち早く答えるために常日頃から変化に対して敏感に察知するよう、市場/顧客の変化・拡大等を見据えた市場マーケティングに努めております。

また、2023年4月に新設したインキュベーションセンターでは、新規事業の育成・確立とともに、ハードウェアからソフトウェアへの転換などビジネスモデル変革を目指しております。

##### 為替レートの変動に伴うリスク

当社グループの販売高の70%以上及び生産高の80%以上は、海外で発生しております。各地域における売上、原価、保有資産等多くは現地通貨建てであり、連結財務諸表上は円換算しております。為替レートの急激な変動によりこれらの財産・業績等の円換算後の金額が変動し、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末における通貨別構成の下では、他の通貨に対する円高は当社グループの損益にマイナスの影響を、円安はプラスの影響を及ぼします。

当社グループは、外貨建債権債務の管理の徹底や、グローバル全拠点を網羅したトータルの通貨バランスを取ることなどにより、為替レート変動による業績変動リスクの軽減に努めております。

##### 保有株式の株価変動に伴うリスク

当社グループが保有する金融資産には、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準等に則り、期末時点における時価により評価替えを行う有価証券等が含まれております。期末時点における当該有価証券等の時価が著しく下落したときには、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当社グループの定める基準に従い評価損を計上することにより、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

有価証券の適正な保有状況を毎年見直していきます。

### 減損会計適用に伴うリスク

当社グループが保有する事業用固定資産は、減損会計適用対象となっております。当該事業用固定資産を活用する事業の収益性が著しく低下した場合、所定の算定基準に従い当該事業用固定資産の帳簿価額を減額することにより、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、各事業の継続的な収益力向上を推進するとともに、監査法人などの専門家との定期的なコミュニケーションなどにより会計基準のアップデートやその考え方の浸透に努めております。

### 知的財産権に関するリスク

当社グループが設計・製造・販売する製品やサービスに関する知的財産権について、当社グループまたはその顧客等が第三者から特許侵害訴訟等を提起された結果として、当社グループが損害賠償責任を負う可能性、当該製品が一定の国・地域で製造・販売を差し止められる可能性、又は当社グループの顧客等に対して損害賠償責任を負う可能性があります。

当社グループでは、特許等の知的財産権の管理を行う知的財産権部門を強化し、ポートフォリオ戦略による当社グループの開発技術を積極的に権利化するとともに、i) 当社の事業に係る新規特許の定期的な内容確認の実施、ii) 製品の開発・販売に際し、第三者の知的財産権との抵触・類似が発生しないように事前調査を行い、抵触等可能性がある場合は事前に回避策をとることを規程化するなど、第三者の知的財産権の侵害を未然に防止する体制を構築し、その運用を徹底しております。

### 自然災害や疾病、突発的事象発生リスク

地震等の自然災害、インフルエンザなどの感染症や突発的事象に起因する設備の破損、電力・水道の供給困難等による生産の停止は、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、定期的な防災訓練の実施及び社員の安否確認システムの構築実施、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策として、事業継続計画(BCP)の拡充を進めております。地震対策として新棟の建設や老朽建屋の更新、水害対策として本社ビル移転など、様々な施策を講じております。

## (2) マテリアリティ・リスク

### コーポレート・ガバナンスに関するリスク

コーポレート・ガバナンスは、取り巻く経営環境が激変する状況下で企業が柔軟かつスピーディにリスクテイクしたり、不祥事を防止したりするために継続的な強化が必要不可欠であり、当社グループにおいてこれらの機能が不十分である場合、業績悪化・低迷、株価下落、評判の低下などを招く可能性があります。

当社は、取締役会における独立社外取締役の比率を40%以上(7名中3名、43%)としているほか、指名・報酬諮問委員会(委員3名中2名が独立社外取締役、そのうちの1名が委員長)において取締役・執行役員等の指名及び報酬等の決定プロセスの透明性をより高めることなどにより、当社のコーポレート・ガバナンスの継続的な強化に取り組んでおります。また、人財本部グローバルサポート室を中心として国内外のグループ会社のガバナンス強化にも取り組むとともに、内部監査室とも連携し3線ディフェンス体制を構築しております。

### 人員不足に伴うリスク

当社グループは最終消費製品メーカー等に対し部品を製造販売する事業を営んでおり、その製品やサービスを提供するために必要な人材の採用の拡大及び継続的な育成に取り組んでおります。しかし、昨今の人材獲得競争の激化から、当社が必要とする技術やノウハウを有する人材を確保することが困難な場合が増えております。この状況が継続した場合、中長期的な事業推進、生産供給能力や製品品質の確保に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクを低減する対策として、現在在籍している従業員による固定的な業務遂行環境から、機動的に複数の業務を自主・自立的に遂行できる人材の育成、多様性を考慮した柔軟な働き方により、人材がより幅広く活躍できる職場への変革に取り組んでおります。また、従業員の業務効率・生産性向上を目的として、マイクロソフト社の生成 AI サービス「Microsoft Copilot for Microsoft 365」を導入し、順次利用を拡大しております。

### 脱炭素社会に向けた取組みに関するリスク

気候変動問題に対する最大の方策である脱炭素社会の実現は極めて重要な課題です。当社の脱炭素の取組みが著しく不十分で改善がみられないと評価された場合、顧客からの取引縮小ないし停止、当社への出資を引き揚げるダイベストメント、地域社会からの評判低下などにより、業績悪化・株価下落などの可能性があります。

当社グループは、グローバル社会の一員としての責任を果たすべく、2050年のカーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けて、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同及び2030年度でのGHG削減目標を掲げた環境方針を制定しております。再生可能エネルギー調達の拡大や、GHG排出量のより少ない原材料への切り替え等を通じ、GHG排出量の削減に貢献するとともに、適宜計画の見直し等の改善努力とその進捗状況を積極的に開示してまいります。

### 生物多様性保全の取組みに関するリスク

生物多様性保全の取組みは、世界的に広がり、深く浸透しつつあります。当社グループの取組みが著しく不十分である、あるいは取組み内容の開示が不十分であると評価された場合、脱炭素の取組みの場合と同様に、顧客からの取引縮小、当社への出資を引き揚げるダイベストメント、地域社会からの評判低下などにより、業績悪化・株価下落などの可能性があります。

当社グループは、生物多様性保全のための取組みについて、改善・向上を常に行うとともに、それらの内容を積極的かつ継続的に開示してまいります。

#### 製品品質に関するリスク

当社グループが製造・販売する製品は、顧客の製造工程で使用される部品、半完成品、又は検査工程で使用される検査機器です。当社製品の欠陥により顧客財物等の破損や顧客製品の市場回収等が発生し、顧客が被った損害・費用等について当社が賠償責任を負った場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、仕様・要件の確認強化及び関係部門間の連携をさらに強化しつつ、不良ゼロ化活動などの品質向上活動や製品・行程・品質についての社員教育の拡大・強化を推進するとともに、万が一の場合に備えてPL(製造物責任)保険に加入しております。

#### 原材料等の調達・デリバリーに関するリスク

当社グループは、生産活動・事業活動に必要な原材料・部品・物品等を国内外から調達しております。戦争・紛争の勃発、世界各国のインフレーション進行、大規模な感染症の拡大、その他不測の事態の発生により、それら原材料等の仕入れコスト及び調達に係る配送コストが著しく上昇し、さらには、各国の政策・法改正により仕入れや配送そのものが不可能となって当社製品出荷が停滞・停止することにより、当社の経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

#### 情報セキュリティに関するリスク

当社が取得し、あるいは顧客等から預かる情報は、経営上重要な資産であり、厳格かつ適正に取り扱う必要があります。当社の情報資産が、内部からの情報漏洩行為や外部からのサイバー攻撃などにより漏洩・破壊・抹消・改ざんされた場合、経営上重大な損害・損失を被る可能性があります。

当社グループは、情報セキュリティの国際標準規格であるISO27001の枠組みに沿って強固な情報セキュリティ体制を構築し、役員・社員への情報セキュリティ教育を継続的かつ定期的に実施するとともに、内部・外部による定期的な監査により、情報資産の保護及び適切な運用の確保・向上を図っております。なお、2020年3月より導入したテレワーク(在宅勤務)制度下においても、通信暗号化ソフトウェアの利用などにより、十分な情報セキュリティを確保しております。

#### M&Aに関するリスク

当社グループは、事業上のニーズに応じて事業買収などのM&Aを行っておりますが、買収手続きに不備があったり買収後の経営統合プロセスに不首尾が生じたりした場合、想定していたシナジーを十分に発揮できず、企業価値の向上を実現できない可能性があります。

当社グループは、事業リスクを全社横断的に把握・検討する「事業リスク管理委員会」が積極的・機動的に意思決定プロセスに関与することで、想定した以上のシナジー発揮・企業価値向上に努めてまいります。

#### 同意なき企業買収に関するリスク

当社グループが属する自動車/半導体検査/携帯情報端末/先端医療機器の各業界は、技術革新や競合会社間の合従連衡など業界構造が激しく変動し続けており、その中で、当社が競合他社等から同意なき買収提案・買収行為を受ける可能性があります。

当社グループは、「新中期経営計画2024 - 2028」に基づき、既存ビジネスの深耕拡大や新規ビジネスの獲得、M&Aなどによる継続的な企業価値向上の実現、ROIC(投下資本利益率)経営を軸としつつ、株主・投資家等との対話などを通じて、株価水準の適正化と継続的上昇に努めてまいります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 財政状態の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

###### a. 事業全体の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、現金及び預金減少1,579百万円などにより、47,556百万円(前期末比1,613百万円の減少)となりました。現金及び預金の減少は、次期以降の資金見通しを踏まえた短期借入金の返済によるものです。

固定資産につきましては、投資その他の資産増加1,321百万円などにより、28,722百万円(前期末比1,484百万円の増加)となりました。投資その他の資産の増加は、主に割引率変更に伴う退職給付に係る資産の増加によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における資産合計は、76,278百万円(前期末比129百万円の減少)となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、1年内返済予定の長期借入金増加1,400百万円、賞与引当金増加370百万円などがありましたが、短期借入金減少2,711百万円により、19,100百万円(前期末比525百万円の減少)となりました。

固定負債につきましては、長期借入金減少1,400百万円などにより、5,148百万円(前期末比1,249百万円の減少)となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における負債合計は、24,248百万円(前期末比1,775百万円の減少)となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、退職給付に係る調整累計額増加461百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,227百万円の計上、配当金の支払1,072百万円などにより、52,030百万円(前期末比1,645百万円の増加)となりました。

###### b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

<VCCS>

設備投資などに伴う有形固定資産及び無形固定資産の増加2,503百万円などがありましたが、現金及び預金の減少1,723百万円や棚卸資産の減少938百万円などにより、当連結会計年度末におけるセグメント資産は、40,978百万円(前期末比2,395百万円の減少)となりました。

上記の設備投資(当連結会計年度における投資総額1,603百万円)のうち主なものは、ベトナム生産子会社であるYOKOWO VIETNAM CO., LTD.及びフィリピン生産子会社であるYOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC.における増設など、能力増強投資であります。

<CTC>

設備投資などに伴う有形固定資産及び無形固定資産の増加870百万円などにより、当連結会計年度末におけるセグメント資産は、20,317百万円(前期末比962百万円の増加)となりました。

上記の設備投資(当連結会計年度における投資総額380百万円)のうち主なものは、日本国内生産拠点及びマレーシア生産子会社であるYOKOWO ELECTRONICS (M) SDN. BHD.における各種設備の増設など、開発能力増強投資であります。

<FC・MD>

設備投資などに伴う有形固定資産及び無形固定資産の増加586百万円などにより、当連結会計年度末におけるセグメント資産は、11,216百万円(前期末比1,041百万円の増加)となりました。

上記の設備投資(当連結会計年度における投資総額403百万円)のうち主なものは、中国生産子会社である東莞友華汽车配件有限公司におけるFC事業の量産設備等の更新と富岡工場におけるMD事業の能力増強投資であります。

<インキュベーションセンター>

設備投資などに伴う有形固定資産及び無形固定資産の増加11百万円などにより、当連結会計年度末におけるセグメント資産は、1,067百万円(前期末比94百万円の増加)となりました。

上記の設備投資(当連結会計年度における投資総額7百万円)のうち主なものは、プラットフォーム事業における量産に向けた能力増強投資であります。

## (2) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

## a. 事業全体の状況

当連結会計年度における世界経済は、欧米各国においてインフレ圧力が緩和されつつあるものの、日本/米国における金融政策の動向によりドル円レートが乱高下するなど、為替相場は激しく変動しました。また、中国経済においては不動産市場の調整がみられ、欧州経済の回復ペースが鈍化しているものの、日本経済は緩やかに持ち直してきており、米国経済は個人消費の改善などにより底堅く推移するなど、全体としては成長率が改善傾向にあります。

当社グループの主要市場である自動車市場、半導体検査市場、携帯通信端末市場、先端医療機器市場におきましては、欧米・中国等でのEV(電気自動車)やPHV(プラグインハイブリッド車)などクリーンビークルのシェア拡大や、生成AIのさらなる進化加速など、業界構造や各業界の事業モデルを変えうる先進アプリケーションの領域拡大とともに、製品/技術開発競争が激化しております。

このような状況の中、当社グループは、事業収益力の建て直しによる再成長を期し、経営基本方針に掲げる4つのイノベーション(プロダクト/プロセス/パーソネル/マネジメント)の推進に引き続き取り組みました。VCCSセグメントにおきましては、製品及び生産工程の標準化/共通化を中心に原価構造改革を推進するとともに、ADAS製品への新規参入など新アプリケーション領域での売上拡大を目指し、安定収益化と事業拡大に努めました。CTCセグメントにおきましては、生成AI関連半導体などの新たなテストニーズに対応した製品供給力を強化するとともに、アライアンス/M&A活用を駆使した新技術の導入と製造体制の最適化を推進し、将来の半導体微細化対応と生産効率向上に向けた技術開発を継続して進めました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、VCCS及びCTC並びにFC・MDセグメントが前期比で増収となったことなどにより、82,884百万円(前期比+7.8%)となりました。営業損益につきましては、VCCSセグメントの損益が安定化したことに加え、CTC及びFC・MDの両セグメントも増益となったことなどにより、4,226百万円の利益(前期比+161.2%)となりました。経常損益につきましては、期末為替レートが円高方向に推移したことによる為替差損352百万円を計上したものの、営業増益などにより、3,926百万円の利益(前期比+5.8%)となりました。親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、第2四半期において中国市場における需要低迷による当社子会社での人員整理・解雇を進めたことに伴う事業構造改善費用223百万円や技術ソフトウェアの開発見直しによる固定資産除却損361百万円を特別損失に計上したものの、税金負担率の正常化などにより、2,227百万円の利益(前期比+47.4%)となりました。

## b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

セグメント別の業績は次のとおりであります。

## &lt;VCCS(主要製品：車載用アンテナ)&gt;

当セグメントの主要市場である自動車市場は、世界的な半導体不足・部品供給停滞などの影響が緩和され、販売は改善方向に向かっておりますが、世界経済減速などを受けて新車需要の回復は鈍化傾向にあります。地域別でも、米国/中国/日本国内市場を中心に販売台数は横ばいで推移しました。

このような状況の中、主力製品であるシャークフィンアンテナ/GPSアンテナをはじめとする自動車メーカー向けアンテナの販売は、日本国内向けが増加したものの、日系自動車メーカーの中国市場向けが不振となったことに加えて一部顧客の生産調整の影響を受けたことなどにより、前期比で減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は55,961百万円(前期比+0.7%)と、前期と同水準となりました。セグメント損益につきましては、製造体制の見直しや安定受注による生産効率の向上があったものの、現地通貨高に伴う中国/ベトナム生産拠点における労務費などの増加に加え、海上運賃など物流費が増加したことなどにより、2,838百万円の利益(前期比 8.4%)となりました。

## &lt;CTC(主要製品：半導体検査用ソケット及びプローブカード)&gt;

当セグメントの主要市場である半導体検査市場は、PC/スマートフォン向けが低調に推移し、産業機械/自動車向けの伸びが鈍化しているものの、生成AI関連の需要の高まりにより全体としては若干の回復傾向にあります。

このような状況の中、当社グループの主力製品である半導体後工程検査用治具の販売は、PC/スマートフォン向けロジック半導体検査用ソケットなどの受注が底ばいで推移しているものの、生成AI関連の検査需要取り込みなどにより、前期比で増加しました。半導体前工程検査用治具の販売は、高周波電子部品検査用MEMSプローブカード(YPX)の販売が下期以降増加に転じ、周辺機器を含めてワンストップでソリューションを提供するターンキービジネスも増加したことなどにより、前期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は15,614百万円(前期比+24.1%)と、前期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、一時的な技術課題対応費用が発生したものの、増収に伴う増益に加え、製品ミックスの良化などにより、1,479百万円の利益(前期は794百万円の損失)となりました。

## &lt;FC(主要製品：電子機器用微細コネクタ)・MD(主要製品：医療機器用部品/ユニット)&gt;

当セグメントの主要市場である携帯通信端末市場は、ウェアラブル端末の多様化・高機能化により今後の成長が期待されるほか、スマートフォンの出荷台数は前期比で増加しました。POS端末市場についても、物流/製造を始めとする幅広い業界において、情報管理による業務効率化実現の観点から着実な成長が見込まれ、需要は堅調に推移しております。

このような状況の中、微細スプリングコネクタを中核製品とするFC事業におきましては、顧客の生産調整が解消されたことによりPOS端末向けの受注が回復し、ワイヤレスイヤホンなどウェアラブル端末向けの販売も堅調に推移したことなどから、売上高は前期を上回りました。

MD事業につきましては、主要顧客である国内大手医療機器メーカー向けのカテーテル用部品/ユニット品の販

売が増加したことに加え、当社が製造パートナーとして参画しているベンチャーエコシステム向けの販売が堅調に推移したことなどにより、売上高は前期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は、11,032百万円(前期比+31.8%)と、前期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、FC事業における増収に伴う増益などにより、789百万円の利益(前期比+571.8%)となりました。

< インキュベーションセンター(主要製品：MaaS / IoT向けアンテナ及びソリューション) >

当社は、MaaS / IoTなどの新規成長市場や、高速大容量通信に向けた光通信市場に対し、新たなビジネス創出・ビジネスモデル革新を目指して、本格的な事業展開に取り組んでまいりました。当セグメントの主要市場であるMaaS / IoT市場は、カーシェアリングなどモビリティの進展、あらゆるものがインターネットにつながるIoTの普及に伴い、順調に成長するものとみられております。

このような状況の中、プラットフォーム事業におきましては、IoT向けのスマートアンテナ技術を活用したMIMOアンテナや、MaaS / レンタカー向け車載鍵管理ソリューションの拡販を進めました。

当セグメントに第2四半期連結会計期間まで含めておりました先端デバイス事業につきましては、光通信市場向けに光電変換デバイス技術を活用した光コネクタの量産化に向けた体制構築を推進しておりましたが、半導体検査市場向けの光電融合プロジェクトとして発展的に解消しました。

この結果、当セグメントの売上高は271百万円(前期比 21.7%)と、前期比で減少しました。セグメント損益につきましては、展開初期の新規事業が中心の当セグメントにおける売上高は小規模なものとなっており、投資が先行している段階にあることから、886百万円の損失(前期は811百万円の損失)となりました。

(事業セグメント別連結売上高 前期比較)

(単位：百万円、%)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前 期 比
VCCS	55,583	55,961	+ 0.7
CTC	12,585	15,614	+ 24.1
FC・MD	8,373	11,032	+ 31.8
インキュベーション センター	345	271	21.7
その他	7	4	39.6
合計	76,895	82,884	+ 7.8

#### c. 目標とする経営指標の達成状況等

前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(2)目標とする経営指標」に記載のとおり、当社グループは、「ミニマム10(テン)」として、「売上高営業利益率・営業利益成長率・投下資本利益率・自己資本利益率を10%以上確保」の指標を掲げております。

当連結会計年度においては、VCCSセグメントの損益が若干の減益となったものの、CTC及びFC・MDの両セグメントが大幅な増収増益となりました。しかし、上記ミニマム10のうち営業利益率成長率以外の各指標については、いまだ未達となっております。

本有価証券報告書提出日(2025年6月24日)現在、2026年3月期の業績見通しは未定としておりますが、中期的には、前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(4)会社の対処すべき課題」に記載の重点取り組み項目を着実に遂行することにより、新中期経営計画(2025年3月期～2029年3月期)における経営基本目標であるミニマム10の安定的達成と連結売上高1,000億円の達成を目指してまいります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
VCCS	55,516	2.1
CTC	15,735	+25.2
FC・MD	10,967	+30.3
インキュベーションセンター	259	+6.4
その他	4	39.6
合計	82,483	+5.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は販売価格によっております。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
VCCS	55,856	+32.0	4,538	2.3
CTC	16,296	+39.9	1,684	+68.0
FC・MD	11,141	+97.1	709	+18.1
インキュベーションセンター	271	13.1	19	+4.1
その他	4	39.6	-	-
合計	83,570	+39.4	6,951	+11.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
VCCS	55,961	+0.7
CTC	15,614	+24.1
FC・MD	11,032	+31.8
インキュベーションセンター	271	21.7
その他	4	39.6
合計	82,884	+7.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Toyota Motor North America, Inc.	12,565	16.3	13,157	15.9

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、17,122百万円(前期比1,579百万円の減少)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加802百万円などの減少要因がありましたが、税金等調整前当期純利益3,352百万円、減価償却費3,996百万円などの増加要因により、7,239百万円の収入(前期比2,416百万円の収入増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出2,483百万円、無形固定資産の取得による支出1,576百万円などの減少要因により、4,085百万円の支出(前期比1,039百万円の支出減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額2,700百万円、配当金の支払による支出1,070百万円などの減少要因により、4,615百万円の支出(前期比4,354百万円の支出増加)となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金は、主に製品製造に使用する原材料や部品の調達に費やされており、製造費や販売費及び一般管理費に計上される財・サービスに対しても同様に費消されております。また、設備投資資金は、生産設備取得等生産体制の構築・強化、情報システムの整備等に支出されております。これらの必要資金は、利益の計上、減価償却費等により生み出される内部資金により賄うことを基本方針としております。

当連結会計年度の設備投資におきましては、主に生産子会社における量産設備の更新等を中心に実施いたしました。また、2025年3月期からの5カ年を対象としている「新中期経営計画2024 - 2028」では、中長期的視点から、既存事業・既存技術の限界を突破し新たな成長力を獲得するため、コア技術のさらなる深化のための基礎研究投資、ADAS新製品における開発投資、内製比率向上及び省人化のための自動化設備など、新規領域進出に向けた設備投資の実施を計画しております。当連結会計年度におきましては、各事業セグメントにおける量産投資・開発投資等を中心に実施いたしました。一方、経営環境・事業環境を踏まえて余剰と判断される手元資金については、短期借入金の一部を返済いたしました。その結果、当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は17,122百万円と、前期末比1,579百万円減少いたしました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる結果となる場合があります。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、株式会社タムラ製作所の連結子会社である株式会社光波(以下、「光波」という)のネットワークソリューション事業(以下、「ネットワークソリューション事業等」という)を会社分割(簡易吸収分割)の方法により承継すること(以下、「本吸収分割」という)を決議し、2025年3月28日付で当該会社分割にかかる吸収分割契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、本社(コア技術開発本部、技術本部、事業部技術部門)及び現地開発拠点で行っております。

中長期的に、当社主要市場であるモビリティ用通信アンテナ市場、半導体検査市場、電子機器用コネクタ市場、医療機器関連市場は、CASE(Connected/Autonomous/Shared/Electric)と呼ばれる次世代技術への投資集中やCASEの進展に伴い、ハードウェアである車両と複数の交通手段の決済の統合等のソフトウェアサービスを組み合わせたMaaS(Mobility as a Service: サービスとしての移動)と呼ばれるビジネスモデルの拡大、5G及びBeyond 5G(6G)に代表される次世代高速・大容量通信用など新規半導体需要の顕在化、ウェアラブル端末など次世代製品の普及、低侵襲医療の浸透や遺伝子検査技術の高度化により、市場の拡大が予想されます。

当社グループでは、「全社成長戦略」に基づき、当社グループの基盤技術であるアンテナ技術、半導体応用技術、マイクロウェーブ(高周波)技術、表面改質材料技術、微細精密加工技術、フォトリソ(MEMS)技術を核に、研究開発部門、事業部技術部門及び現地開発拠点が一丸となって、技術集積度がより高く付加価値の高い製品への展開に重点をおき、新技術、新製品開発に向けて研究開発活動を展開してまいりました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額(人件費、経費を含む)は5,007百万円であり、なお、研究開発費の総額には特定のセグメントに関連付けられない事業横断的な研究開発に係る費用420百万円が含まれております。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

### (1) VCCS(主要製品：モビリティ用通信アンテナ)

当セグメントでは、AM/FM/TV・地上デジタルTV・セルラ・GNSS・衛星DAB等多岐にわたるメディア用アンテナの複合化推進と、小型・低背、高性能アンテナの開発を推進してまいりました。次期戦略製品として、さらなる超低背・超小型AM/FM/LTEアンテナの技術開発と、ADAS(先進運転支援システム)/自動運転に不可欠なV2X(車/車間、道路/車間、歩行者/車間)用アンテナシステム、CASE時代に向けた種々のモビリティ用通信システム・機器・デバイスの技術開発を推進しております。当連結会計年度における研究開発費の金額は1,372百万円であります。

### (2) CTC(主要製品：半導体検査用ソケット及びプローブカード)

当セグメントでは、大電流化に対応したICや高速高周波IC検査用ソケットの開発を推進するとともに、プローブ表面の改質技術など高性能化・高耐久化に関する研究開発を進めております。また、重点成長テーマと位置付けるプローブカード分野においてはフォトリソ技術による半導体挟ピッチ化・多ピン化・高速高周波化のロードマップに歩調を合わせた新規プローブカード、次世代光電融合デバイスの検査用プローブカードの開発を進めております。当連結会計年度における研究開発費の金額は2,165百万円であります。

### (3) FC(主要製品：電子機器用微細コネクタ)・MD(主要製品：医療機器用部品/ユニット)

FC事業では、スマートフォン・ウェアラブル端末市場向けやPOS端末向けコイルコネクタ、スプリングコネクタ、板バネコネクタ、高定格コネクタの商品開発、さらに、センサーや導電性素材を織り込んで、温度・動き・生体情報などを感知・反応する機能を持つ先進的な繊維であるスマートテキスタイル向けコネクタ及び周辺承認の開発を推進してまいりました。MD事業では、当社の微細精密加工技術、高周波技術を応用し、日米の大学・医療機関と新たな低侵襲の医療用具や検査システムの共同開発を推進しております。当セグメントの当連結会計年度における研究開発費の金額は874百万円であります。

### (4) インキュベーションセンター(主要製品：MaaS / IoT向けアンテナ及びソリューション)

当セグメントでは、新規事業分野の開拓を推進していく事を目的に、当連結会計年度において新設いたしました。自動車以外の分野で使われるアンテナ製品の開発に自動車用アンテナ製品の開発で培ったノウハウを生かしつつ取り組み、新市場への供給を進めております。また、他企業への出資や協業を通じ、交通弱者救済、地域活性化、社会サービスの高度化等の新たな価値の創出を目的としたモビリティサービス(MaaS)の実装を進めております。当連結会計年度における研究開発費の金額は175百万円であります。

当社グループは、これらの研究開発活動をさらに深耕・展開し、売上・収益の拡大に努めてまいります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、生産設備の増強を中心とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、3,972百万円であり、設備投資の概要は、次のとおりであります。

#### (1) 有形固定資産

VCCS

中国工場の開発機能強化と並行して、ベトナム工場における新規戦略製品向け生産ライン増強やフィリピン工場の能力増強を行うなど、総額1,603百万円の設備投資を実施いたしました。

CTC

国内生産子会社及びマレーシア/ベトナム両工場における量産設備の更新及び増設を行うなど、総額380百万円の設備投資を実施いたしました。

FC・MD

FC事業の量産設備等の更新及び増設に加え、MD事業における能力増強投資を行うなど、総額403百万円の設備投資を実施いたしました。

インキュベーションセンター

プラットフォーム事業における量産に向けた能力増強投資を行うなど、総額7百万円の設備投資を実施いたしました。

#### (2) 無形固定資産

当社グループ全体の業務効率化を実現するための基幹系情報システムの強化・更新を行うなど、総額1,576百万円の設備投資を実施いたしました。

### 2 【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
富岡工場 (群馬県富岡市)	VCCS CTC FC・MD インキュベーションセンター 全社(共通)	生産設備 開発設備	3,405	732	641 (67,879)	195	620	5,596	751 (81)
本社 (東京都千代田区他)	全社(共通)	販売・ 管理事務	130	3	3 (181)	-	111	249	130 (19)
その他	全社(共通)	開発設備 販売施設他	90	15	37 (24,003)	-	22	166	44 (15)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。

3 記載の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり建設仮勘定を含んでおりません。

4 上記のほか、情報システム関係の設備として無形固定資産620百万円(ソフトウェア620百万円)があります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)ヨコオ通信 システム	本社 (群馬県富岡市)	VCCS	生産設備 倉庫設備	6	2	118 (6,455)	-	3	130	33 (3)
(株)ヨコオブレ シジョン	本社 (群馬県富岡市)	CTC FC・MD	生産設備	314	902	- (-)	0	71	1,289	230 (8)
(株)ナンシン	本社 (長野県 上伊那郡飯島町)	CTC FC・MD	生産設備	323	152	70 (3,889)	12	17	575	123 (28)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。  
3 記載の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり建設仮勘定を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
YOKOWO ELECTRONICS(M) SDN. BHD.	本社 (KULIM INDUSTRIAL ESTATE, KEDAH MALAYSIA)	CTC FC・MD	生産設備	545	1,298	- (-)	10	435	2,290	581
東莞友華汽車 配件有限公司	本社 (中華人民共和国 広東省東莞市)	VCCS FC・MD インキュ ベーション センター	生産設備	109	1,009	- (-)	270	519	1,909	1,488
YOKOWO VIETNAM CO., LTD.	本社 (HA NAM PROVINCE VIETNAM)	VCCS インキュ ベーション センター	生産設備	1,153	578	- (-)	164	360	2,256	3,712
YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC.	本社 (HERMOSA BATAAN PHILIPPINES)	VCCS	生産設備	1,501	299	- (-)	511	71	2,384	337 (1,046)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。  
3 記載の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり建設仮勘定を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
特記すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,849,878	23,849,878	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	23,849,878	23,849,878	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日 ～ 2025年3月31日	-	23,849,878	-	7,819	-	7,804

#### (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	18	36	91	120	14	6,033	6,312	-
所有株式数 (単元)	-	107,357	3,795	15,015	50,309	43	61,754	238,273	22,578
所有株式数 の割合(%)	-	45.07	1.59	6.3	21.11	0.02	25.91	100.00	-

(注) 1 自己株式539,193株は、「個人その他」に5,391単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティAIR	4,483	19.23
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,847	7.92
株式会社群馬銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	群馬県前橋市元総社町194番地 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	990	4.25
ヨコオ取引先持株会	群馬県富岡市神農原1112	819	3.52
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティAIR)	595	2.56
ヨコオ自社株投資会	東京都千代田区神田須田町1丁目25 JR神田万 世橋ビル14階	490	2.10
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	450	1.93
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	446	1.92
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	445	1.91
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	420	1.80
計	-	10,989	47.14

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,483千株
株式会社日本カストディ銀行	1,847千株

2 上記のほか、自己株式が539千株あります。

3 2024年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社並びにアセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)が2024年9月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の株式会社みずほ銀行の所有株式数420千株を除き、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	420	1.76
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,267	5.31
アセットマネジメントOne インターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	14	0.06

4 2024年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年10月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	593	2.49
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,165	4.89

- 5 2025年2月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者2社並びに三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2025年1月27日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の株式会社三菱UFJ銀行の所有株式数446千株及び三菱UFJ信託銀行株式会社の所有株数595千株を除き、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	446	1.87
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,674	7.02
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	187	0.79
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	9	0.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 539,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,288,200	232,882	同上
単元未満株式	普通株式 22,578	-	同上
発行済株式総数	23,849,878	-	-
総株主の議決権	-	232,882	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式が93株含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨコオ	東京都千代田区神田須田町一丁目25番地 JR神田万世橋ビル14階	539,100	-	539,100	2.26
計	-	539,100	-	539,100	2.26

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	185	336,085
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	539,193	-	539,193	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの処理による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元の充実を経営上の重要課題の一つと位置づけ、各事業年度の配当につきましては、成長事業分野に対する生産設備、新規事業に対する技術開発投資及び市場開拓投資のための内部留保を勘案しつつ、企業価値向上とともに利益還元を安定的に増加させていくことを基本方針としております。利益還元策は、「安定成長配当」を軸とし、その水準は連結ベースでの純資産配当率(DOE)2.2%を目安といたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期(2025年3月期)の業績につきましては、営業利益以下の各利益が落ち込んだ前期から回復を遂げ、連結売上高828億円(前期比7.8%増)・連結営業利益42億円(同161.2%増)と大幅な増収増益となりました。しかし、中期経営目標として掲げている「ミニムム10(テン)」(営業利益成長率/売上高営業利益率/自己資本利益率(ROE)/投下資本利益率(R0IC)を10%以上確保)のうち営業利益成長率以外は、いまだ目標から大きく乖離した結果となりました。

次期(2026年3月期)におきましても、当社の主要市場である自動車/半導体検査/携帯通信端末/先端医療機器の各市場は有望な市場であり、当社の経営ポジションや競争優位性から基本的には着実な成長が見込めるものと考えておりますが、直近では、米国の関税政策をはじめとする様々な不安定要素により先行きがきわめて見通しがたい状況にあります。

当期の期末配当につきましては、以上の状況を踏まえ、資金需要見通し及び財務安定性の確保を含めて総合的に勘案し、1株当たり24円として当社第87期定時株主総会に付議する予定です。その場合、当期は既に1株当たり24円の間配当を実施しておりますので、通期の配当金は1株当たり48円(連結配当性向 50.2%)となります。

また、次期の配当金につきましては、現時点において、1株当たり年間48円(中間配当24円及び期末配当24円)を予想しております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	559	24
2025年6月26日 定時株主総会決議(予定)	559	24

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等の様々なステークホルダーに支えられた存在であるという認識のもと、ステークホルダーとの円滑な関係を構築するとともに、企業価値の極大化を目指しております。

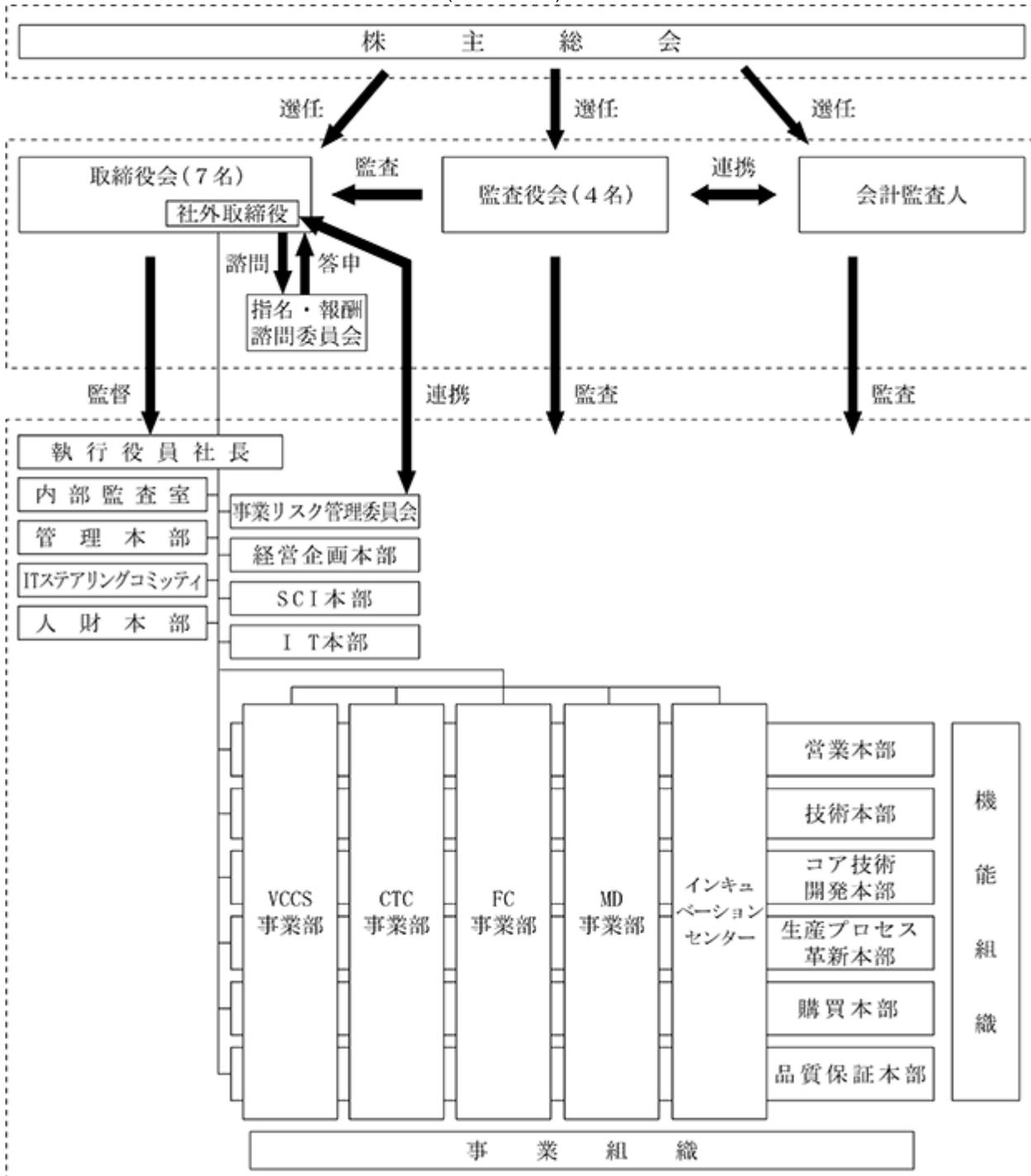
当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が経営の重要課題の一つであると位置付け、経営の効率性、透明性及び遵法性を確保し、経営目標を達成するための経営組織体制を採用しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、そのコーポレート・ガバナンス体制は、提出日現在(2025年6月24日)、以下の機関により構成されております。

コーポレート・ガバナンス体制図(提出日現在)



#### 取締役会

業務執行取締役である代表取締役兼執行役員社長 徳間孝之、取締役兼執行役員専務 横尾健司、取締役兼執行役員常務 小谷直仁及び柳澤勝平、非常勤の社外取締役である戸張 眞、姜 秉祐及び米田 恵美の計7名により構成されております。

#### 執行役員等

執行役員社長以下19名体制で業務執行を担っており、執行役員社長、執行役員専務及び執行役員常務(2名)の4名が取締役を兼務しております。

#### 監査役会

常勤の社内監査役 蒲地謙児並びに非常勤の社外監査役 栃木敏明、角田尚夫及び山口さやかの計4名により構成されております。

#### 会計監査人

当社の会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人であります。

#### イ 業務執行機能

- ・ 定例及び臨時の取締役会における戦略決定に基づき、執行役員が業務執行にあっております。
- ・ 執行役員・事業部長・主要部門長は、毎月定例及び臨時に開催される執行経営会議において、経営実績の報告・確認を行うほか、業務執行上の重要事項について審議・決定を行っております。

#### ロ 監督機能

- ・ 社外取締役は、定例及び臨時の取締役会において、代表取締役兼執行役員社長、取締役兼執行役員専務及び取締役兼執行役員常務又は他の担当執行役員より業務執行の状況・実績について報告を受け、提案事項等について審議・決定するほか、経営実績確認会議・事業部会議等に適宜出席することなどにより、業務執行の監督を行っております。

#### ハ 監査機能

- ・ 監査役は、取締役会に出席し、必要があれば各々の専門性・知識・経験に基づき助言を行うほか、期初に定めた監査計画書に従って、又は必要に応じて随時、当社及び国内外子会社の監査を行っております。
- ・ 会計監査人は、定期(各四半期末及び期末)及び必要に応じて随時、当社、当社の国内子会社及び主要な海外子会社における往査のほか、当社の代表者及び最高財務責任者に対するインタビューを実施し、会計監査・内部統制監査を行っております。

#### b. 当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、「経営戦略・監督機能」の取締役会と「業務執行機能」の執行役員制及び「経営監査機能」の監査役会でコーポレート・ガバナンス体制を構成しております。

- ・ 取締役会における経営の戦略決定及び監督機能を明確化し、意思決定の迅速化のため少人数構成としております。また、経営監督機能のさらなる強化のため、企業経営に精通した、独立性の高い社外取締役を2名選任しております。
- ・ 執行役員制及び事業部制を採用し、「戦略決定及び業務監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離し、迅速かつ適正な業務執行体制を構築しております。
- ・ 監査役会の経営監査機能を強化するため、高い専門性や豊富な実務経験を有する社外監査役を選任しております。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名(内、社外取締役4名)となります。

#### 企業統治に関するその他の事項

#### a. 内部統制システムの基本方針及び整備状況

- ・ 当社は、内部統制システム構築の基本方針として、会社法及び金融商品取引法並びにそれらの関係法令等に基づいて内部統制システムを構築し、すべての取締役、監査役並びに使用人が、法令を遵守し公正かつ透明性の高い企業活動を行うことを徹底するとともに、企業価値の極大化を目指し、あらゆるステークホルダーの利益の最大化の実現に努力することを、定めております。
- ・ 内部統制システムの整備・強化については、当社グループ全体の内部統制の実効性を確保・向上する観点から、当社の主要な社内規程は当社子会社も適用対象に規定して一体的に運用しており、内部監査部門が、財務報告に係る内部統制を重点として、当社グループの主要拠点・主要事業部門における業務プロセス、決算・財務報告プロセス、IT統制状況等を監査し、担当部門に対し不備是正・改善の指導を行っております。また、当社の総務部門及び法務部門を事務局として「CSR行動規程」及び「コンプライアンス規程」の周知徹底・定着活動によりコンプライアンスの継続的向上を図るとともに、「内部通報規程」に基づく内部通報制度により、法令、定款又は関連規程に反する行為を早期発見し是正する体制をグループ全体で構築しております。反社会的勢力の排除についても、「CSR行動規程」において基本姿勢を、「経営危機管理規程」において危険時の対応体制を明確に定め、周知徹底に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

- ・より安定的で円滑な事業活動のため、「リスク管理規程」においてリスクマネジメント方針及びリスクマネジメント行動指針を定め、多様化する損失の危険(リスク)についての把握・分析・計画策定・実行・評価・改善・レビューを行う「リスクマネジメントシステム(RMS)」を構築しております。
- ・「事業リスク管理委員会」において、当社の各事業に直接関係するリスクを重点として、全社的なリスクの早期把握、共有・分析及び対策立案・実行指示を行っております。また、同委員会は、独立社外取締役による経営監督の実効性向上を目的として、独立社外取締役への定期的な報告・情報交換・共有を行っております。

会社法第427条第1項に規定する契約を締結している場合、その内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第30条及び第36条第2項に基づき、社外取締役 戸張 眞氏、姜 秉祐氏及び米田恵美氏並びに社外監査役 栃木敏明氏、角田尚夫氏及び山口さやか氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は、次のとおりです。

a. 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありません。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えております。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、創立以来「常に時代の先駆者でありたい」と考え、急速に進化する情報通信・電子部品業界で、「アンテナスペシャリスト」、「ファインコネクタスペシャリスト」、「マイクロウェーブ(高周波)スペシャリスト」、「先端デバイススペシャリスト」としてのコアコンピタンスを活かし、主要市場分野である自動車市場・半導体検査市場・携帯端末市場に当社独自の先進技術力を駆使し、革新的な先端製品を提供してまいりました。このことにより、上記基本方針に示したとおり、ステークホルダーの皆様のご利益・幸福を希求してまいりました。

当社グループは、企業価値のさらなる向上を目指し、経営の基本方針のもとに、さらなる事業拡大と収益力向上に取り組んでまいります。これらの取組みは、基本方針の実現に資するものと考えます。

なお、「経営の基本方針」、「中期経営基本目標」、「中長期的な会社の経営戦略」及び「会社の対処すべき課題」につきましては、「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」(1)から(4)までをご参照ください。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2020年6月25日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を廃止いたしました。

取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に規定しております。

b. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に規定しております。

株主総会決議に関する事項

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議に基づき毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に規定しております。これは、主に、配当による株主への利益還元を柔軟に実施することを目的とするものであります。

b. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議に基づき市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨を定款に規定しております。これは、主に機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

c. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度内において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に規定しております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に規定する株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に規定しております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当事業年度における取締役会の活動状況

2025年3月期における活動状況の概要は、以下のとおりです。

(表中の 印は、指名・報酬諮問委員会からの答申に基づく決議事項)

開催時期	主な付議事項
2024年 4月～6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月次経營業績の報告</li> <li>・人事制度に関する施策の報告</li> <li>・中期経営計画(2024年度～2028年度)の承認</li> <li>・グループ内資金貸借の承認</li> <li>・2024年3月期決算案・決算短信等の承認</li> <li>・2024年3月期事業報告・計算書類等の承認</li> <li>・第86期定時株主総会招集(開催日時・場所・議案等)の決定</li> <li>・事業部の主要な設備投資計画の承認</li> <li>・取締役会の実効性に関する評価結果の報告</li> <li>・政策保有株式保有の経済合理性検証及び議決権行使方針の報告</li> <li>・2024年3月期決算説明会実施報告</li> <li>・当社マテリアリティの考え方の審議</li> <li>・新役員体制・代行順位等の決定</li> <li>・指名・報酬諮問委員会委員の選定</li> <li>・有価証券報告書及び財務報告に係る内部統制報告書の提出</li> </ul>
7月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月次経營業績の報告</li> <li>・2025年3月期第1四半期決算案・決算短信等の承認</li> <li>・事業部の主要な設備投資計画の承認</li> <li>・気候変動関連情報の開示内容の報告</li> <li>・監査役会監査方針の報告</li> <li>・ISO内部監査及び外部審査の報告</li> <li>・ヨココ育英会活動状況の報告</li> </ul>
10月～12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月次経營業績の報告</li> <li>・統合レポート2024における制作状況の報告</li> <li>・2025年3月期第2四半期決算案・決算短信等の承認</li> <li>・2025年3月期中間配当の決定</li> <li>・サステナビリティ基本方針の承認</li> <li>・マテリアリティ再設定の承認</li> <li>・中期経営計画の進捗状況の報告</li> <li>・海外子会社設立の承認</li> <li>・事業部の主要な設備投資計画の承認</li> <li>・ガバナンスリサーチ評価結果の報告</li> <li>・事業リスク管理委員会活動状況の報告</li> </ul>

2025年 1月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月次経営業績の報告</li> <li>・新中期経営計画基本方針の審議</li> <li>・次期のコーポレートガバナンス体制の決定( )</li> <li>・会社役員賠償責任保険契約の更新の承認</li> <li>・サステナビリティ委員会運営体制変更の承認</li> <li>・サステナビリティ行動指針の承認</li> <li>・人材育成センターの活動経過及び計画の報告</li> <li>・2025年3月期第3四半期決算案・決算短信等の承認</li> <li>・子会社に対する資金貸付枠拡大の承認</li> <li>・2026年3月期の資金計画の承認</li> <li>・社内規程体系刷新に向けた文書管理規程改訂の承認</li> <li>・事業部の主要な設備投資計画の承認</li> <li>・新中期経営計画の承認</li> <li>・会社吸収分割に伴う事業承継契約書等の承認</li> </ul>
----------------	---

なお、上記取締役会への各取締役及び各監査役(2025年3月31日時点の在任者)の出席状況は以下のとおりです。

取締役	出席状況	監査役	出席状況
徳間 孝之	95%(20 / 21回)	蒲地 謙児	100%(21 / 21回)
横尾 健司	100%(21 / 21回)	栃木 敏明	100%(21 / 21回)
小谷 直仁	91%(19 / 21回)	角田 尚夫	100%(21 / 21回)
柳澤 勝平	94%(16 / 17回)	山口 さやか	100%(17 / 17回)
戸張 眞	100%(21 / 21回)		
姜 秉祐	100%(21 / 21回)		
米田 恵美	100%(21 / 21回)		

米田恵美氏は、当事業年度中の取締役会に社外監査役として4回出席しております。2024年6月27日以降、当社社外取締役に就任されてからは、社外取締役として17回出席しております。なお、当期初から2024年6月27日に社外監査役を退任するまでに開催された監査役会4回の全てに出席しております。

(2) 【役員の状況】

2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況

男性9名 女性2名(役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 執行役員 社長	徳間 孝之	1954年6月13日生	1988年8月 1993年4月 1995年6月 1997年4月 1999年4月 2003年6月 2004年6月 2004年12月  2006年6月 2007年4月	当社入社 当社欧米営業部部長 当社取締役に就任 当社事業企画室担当 当社PCC事業担当 当社執行役員に就任 当社常務取締役に就任 当社アンテナシステムカンパニープレジ デントに就任 当社執行役員常務に就任 当社代表取締役兼執行役員社長に就任 (現)	(注)3	294
取締役 執行役員専務	横尾 健司	1960年8月22日生	1985年4月 2002年10月 2004年12月  2007年4月 2007年6月 2017年4月 2017年6月 2020年2月 2023年4月 2024年4月	当社入社 当社VCCS事業部事業部長 YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC M.D. 当社管理本部本部長 当社執行役員に就任 当社執行役員常務に就任 当社取締役兼執行役員常務に就任 当社VCCS事業部事業部長 当社インキュベーションセンター長(現) 当社取締役兼執行役員専務に就任(現)	(注)3	94
取締役 執行役員常務	小谷 直仁	1968年3月16日生	2013年5月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2022年4月  2022年6月 2024年4月	当社入社 当社CTC技術部長 当社技術本部副本部長兼CTC技術部部長 当社執行役員に就任 当社技術本部本部長兼CTC技術部部長 当社執行役員常務に就任 当社技術本部本部長 当社取締役兼執行役員常務に就任(現) 当社技術本部本部長兼コア技術開発本部長(現)	(注)3	11
取締役 執行役員常務	柳澤 勝平	1963年2月1日生	1988年4月 2006年4月 2012年6月 2015年4月 2017年4月 2020年2月  2023年4月  2024年6月 2025年4月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員に就任 当社VCCS事業部長 当社執行役員常務に就任 当社VCCS海外工場統括兼東莞友華集団董 事長 当社VCCS事業部統括担当兼VCCS海外工場 統括兼東莞友華集団董事長 当社取締役兼執行役員常務に就任(現) 当社VCCS事業部長兼VCCS海外工場統括兼 管理本部長兼富岡工場統括(現)	(注)3	45

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	戸張 眞	1949年2月25日生	1979年9月 社団法人日本能率協会入職 1989年4月 株式会社日本能率協会コンサルティング シニア・コンサルタント(現) 2003年6月 同社取締役に就任 2004年4月 同社取締役管理本部長 2006年4月 同社取締役基幹システム開発室長 2007年4月 同社取締役コーポレート室長 2007年6月 社団法人全日本能率連盟 専務理事 2009年4月 株式会社日本能率協会コンサルティング 顧問(現) 2011年6月 株式会社JMAホールディングス 監査役 2022年6月 当社取締役に就任(現)	(注)3	-
取締役	姜 秉祐	1982年10月8日生	2008年4月 LG Electronics Inc. 入社 2014年4月 日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究員 2016年10月 一橋大学イノベーション研究センター 講師 2017年10月 早稲田大学 招聘研究員 2019年4月 一橋大学イノベーション研究センター 准教授 2021年7月 アイントホーフェン工科大学 客員研究員 2022年9月 文部科学省 科学技術・学術政策研究所 客員研究官 2023年6月 当社取締役に就任(現) 2025年4月 一橋大学イノベーション研究センター 教授(現)	(注)3	-
取締役	米田 恵美	1984年1月20日生	2004年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入社 2013年8月 同法人 退社 2013年9月 米田公認会計士事務所 代表(現) 2018年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ) 常勤理事 2021年1月 一般社団法人エヌワン 設立、代表理事に就任(現) 2021年11月 アララ株式会社(現ベイククラウドホールディングス株式会社)社外取締役(監査等委員)に就任(現) 2022年3月 株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役に就任(現) 2022年6月 当社監査役に就任 2024年6月 当社取締役に就任(現)	(注)3	-
常勤監査役	蒲地 謙児	1964年1月4日生	2019年7月 当社入社 当社管理本部長 2020年4月 当社管理本部長兼内部監査室部長 2021年4月 当社内部監査室部長 2022年6月 当社監査役に就任(現)	(注)4	5
監査役	栃木 敏明	1949年4月16日生	1979年4月 弁護士登録 1995年5月 のぞみ総合法律事務所開設 パートナー弁護士(現) 2010年4月 第二東京弁護士会会長に就任 日本弁護士連合会副会長に就任 2011年5月 日本弁護士政治連盟副理事長に就任 2011年6月 森電機株式会社(現 大黒屋ホールディングス株式会社)社外監査役に就任(現) 2013年4月 関東弁護士連合会理事長に就任 2014年6月 当社監査役に就任(現) 2019年12月 EPSホールディングス株式会社社外監査役に就任(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	角田 尚夫	1954年3月14日生	1976年4月 株式会社群馬銀行 入行 2007年6月 同行 執行役員 本店営業部長 2009年6月 同行 取締役兼執行役員 総合企画部長 2011年6月 同行 常務取締役に就任 2014年6月 同行 専務取締役に就任 2017年6月 同行 顧問 群馬土地株式会社 代表取締役社長 2022年6月 同社 顧問 当社監査役に就任(現)	(注)4	-
監査役	山口 さやか	1980年8月12日生	2003年4月 中央青山監査法人 入社 2006年9月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人) 転籍 2013年6月 同法人 退社 2013年8月 山口さやか公認会計士税理士事務所(現公認会計士山口さやか事務所) 代表(現) 2015年9月 TAXパートナーズ税理士法人設立、社員就任(現) 2018年6月 大成ラミック株式会社 社外監査役に就任(現) 2021年9月 株式会社アーバネットコーポレーション 社外取締役に就任(現) 2024年6月 当社監査役に就任(現) 2024年11月 マテリアルグループ株式会社 社外取締役に就任(現)	(注)4	-
計					452

- (注) 1 取締役戸張眞、姜秉祐及び米田恵美は、社外取締役であります。  
2 監査役栃木敏明、角田尚夫及び山口さやかは、社外監査役であります。  
3 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5 所有株式数には、役員持株会における提出日現在までの各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。

2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 執行役員 社長	徳間 孝之	1954年6月13日生	1988年8月 1993年4月 1995年6月 1997年4月 1999年4月 2003年6月 2004年6月 2004年12月  2006年6月 2007年4月	当社入社 当社欧米営業部部長 当社取締役に就任 当社事業企画室担当 当社PCC事業担当 当社執行役員に就任 当社常務取締役に就任 当社アンテナシステムカンパニープレジデントに就任 当社執行役員常務に就任 当社代表取締役兼執行役員社長に就任(現)	(注)3	294
取締役 執行役員専務	横尾 健司	1960年8月22日生	1985年4月 2002年10月 2004年12月  2007年4月 2007年6月 2017年4月 2017年6月 2020年2月 2023年4月 2024年4月	当社入社 当社VCCS事業部事業部長 YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC M.D. 当社管理本部本部長 当社執行役員に就任 当社執行役員常務に就任 当社取締役兼執行役員常務に就任 当社VCCS事業部事業部長 当社インキュベーションセンター長(現) 当社取締役兼執行役員専務に就任(現)	(注)3	94
取締役 執行役員常務	小谷 直仁	1968年3月16日生	2013年5月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2022年4月  2022年6月 2024年4月	当社入社 当社CTC技術部長 当社技術本部副本部長兼CTC技術部部長 当社執行役員に就任 当社技術本部本部長兼CTC技術部部長 当社執行役員常務に就任 当社技術本部本部長 当社取締役兼執行役員常務に就任(現) 当社技術本部本部長兼コア技術開発本部本部(現)	(注)3	11
取締役 執行役員常務	柳澤 勝平	1963年2月1日生	1988年4月 2006年4月 2012年6月 2015年4月 2017年4月 2020年2月  2023年4月  2024年6月 2025年4月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員に就任 当社VCCS事業部長 当社執行役員常務に就任 当社VCCS海外工場統括兼東莞友華集団董事長 当社VCCS事業部統括担当兼VCCS海外工場統括兼東莞友華集団董事長(現) 当社取締役兼執行役員常務に就任(現) 当社VCCS事業部長兼VCCS海外工場統括兼管理本部長兼富岡工場統括(現)	(注)3	45

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	戸張 眞	1949年2月25日生	1979年9月 社団法人日本能率協会入職 1989年4月 株式会社日本能率協会コンサルティング シニア・コンサルタント(現) 2003年6月 同社取締役に就任 2004年4月 同社取締役管理本部長 2006年4月 同社取締役基幹システム開発室長 2007年4月 同社取締役コーポレート室長 2007年6月 社団法人全日本能率連盟 専務理事 2009年4月 株式会社日本能率協会コンサルティング 顧問(現) 2011年6月 株式会社JMAホールディングス 監査役 2022年6月 当社取締役に就任(現)	(注)3	-
取締役	姜 秉祐	1982年10月8日生	2008年4月 LG Electronics Inc. 入社 2014年4月 日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究員 2016年10月 一橋大学イノベーション研究センター 講師 2017年10月 早稲田大学 招聘研究員 2019年4月 一橋大学イノベーション研究センター 准教授 2021年7月 アイントホーフェン工科大学 客員研究員 2022年9月 文部科学省 科学技術・学術政策研究所 客員研究官 2023年6月 当社取締役に就任(現) 2025年4月 一橋大学イノベーション研究センター 教授(現)	(注)3	-
取締役	米田 恵美	1984年1月20日生	2004年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入社 2013年8月 同法人 退社 2013年9月 米田公認会計士事務所 代表(現) 2018年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ) 常勤理事 2021年1月 一般社団法人エヌワン 設立、代表理事に就任(現) 2021年11月 アアラ株式会社(現ベイククラウドホールディングス株式会社)社外取締役(監査等委員)に就任(現) 2022年3月 株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役に就任(現) 2022年6月 当社監査役に就任 2024年6月 当社取締役に就任(現)	(注)3	-
取締役	ヘザー モンゴメリ	1970年8月4日生	1995年6月 通商産業省中小企業庁 客員研究員 1997年6月 日本長期信用銀行研究所 客員研究員 1998年6月 日本銀行金融研究所 客員研究員 1999年6月 大蔵省財政金融研究所 客員研究員 2000年1月 米連邦準備制度理事会(Federal Reserve Board) 客員研究員 2000年10月 アジア開発銀行研究所 リサーチ・フェロー 2005年11月 J.P.モルガン Vice President 2007年9月 国際基督教大学教養学部国際関係学科 准教授 2010年4月 同大学教養学部 経済・経営学部門 准教授 2013年4月 同大学教養学部 経済・経営学部門 上級准教授 2020年4月 同大学教養学部 経済・経営学部門 教授(現) 2025年6月 当社取締役に就任(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	蒲地 謙児	1964年1月4日生	2019年7月 2020年4月 2021年4月 2022年6月	当社入社 当社管理本部部长 当社管理本部部长兼内部監査室部長 当社内部監査室部長 当社監査役に就任(現)	(注)4	5
監査役	栃木 敏明	1949年4月16日生	1979年4月 1995年5月  2010年4月 2011年5月 2011年6月  2013年4月 2014年6月 2019年12月	弁護士登録 のぞみ総合法律事務所開設 パートナー弁護士(現)  第二東京弁護士会会長に就任 日本弁護士連合会副会長に就任 日本弁護士政治連盟副理事長に就任 森電機株式会社(現 大黒屋ホールディングス株式会社)社外監査役に就任(現) 関東弁護士連合会理事長に就任 当社監査役に就任(現) EPSホールディングス株式会社社外監査役に就任(現)	(注)4	-
監査役	角田 尚夫	1954年3月14日生	1976年4月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2014年6月 2017年6月  2022年6月	株式会社群馬銀行 入行 同行 執行役員 本店営業部長 同行 取締役兼執行役員 総合企画部長 同行 常務取締役に就任 同行 専務取締役に就任 同行 顧問 群馬土地株式会社 代表取締役社長 同社 顧問 当社監査役に就任(現)	(注)4	-
監査役	山口 さやか	1980年8月12日生	2003年4月 2006年9月  2013年6月 2013年8月  2015年9月 2018年6月 2021年9月 2024年6月 2024年11月	中央青山監査法人 入社 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人) 転籍  同法人 退社 山口さやか公認会計士税理士事務所(現公認会計士山口さやか事務所) 代表(現) TAXパートナーズ税理士法人設立、社員就任(現) 大成ラミック株式会社 社外監査役に就任(現) 株式会社アーバネットコーポレーション 社外取締役に就任(現) 当社監査役に就任(現) マテリアルグループ株式会社 社外取締役に就任(現)	(注)4	-
計						452

- (注) 1 取締役戸張眞、姜秉祐、米田恵美及びヘザーモンゴメリは、社外取締役であります。  
2 監査役栃木敏明、角田尚夫及び山口さやかは、社外監査役であります。  
3 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5 所有株式数には、役員持株会における提出日現在までの各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。

執行役員等の状況

当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は代表取締役兼執行役員社長の徳間孝之、取締役兼執行役員専務の横尾健司及び取締役兼執行役員常務の小谷直仁及び柳澤勝平のほか、次の15名の合計19名で構成されております。

役名	職名	氏名	略歴		所有株式数 (千株)
執行役員 常務	人財本部長 技術本部副本部長 インキュベーション センタープラット フォーム事業推進部 長 同システム事業部長	坂田 毅	2016年2月 2017年4月 2020年2月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社、経営企画本部経営企画室部長 当社執行役員に就任 当社経営企画本部部長 当社技術本部副本部長(現) 当社VCCS技術統括部長 当社先行技術開発部長 当社人財育成センター長 当社執行役員常務に就任(現) 当社人財本部長兼インキュベーションセンタープラットフォー ム事業推進部長(現) 当社インキュベーションセンターシステム事業部長(現)	12
執行役員 常務	MD事業部長 事業リスク管理委 員会委員長	井下原 博	2023年10月 2024年4月	当社入社、執行役員に就任 当社執行役員常務に就任(現) 当社MD事業部長兼事業リスク管理委員会委員長(現)	7
執行役員	CTC事業部長	川田 直樹	2000年7月 2018年4月 2020年2月 2021年4月	当社入社 当社CTC事業部営業部部長 当社CTC事業部事業部長(現) 当社執行役員に就任(現)	9
執行役員	経営企画本部長 事業リスク管理委 員会副委員長	角田 達朗	1998年8月 2019年4月 2020年2月 2022年4月 2024年4月	当社入社 当社経営企画室部長 当社経営企画本部部長(現) 当社執行役員に就任(現) 当社事業リスク管理委員会副委員長(現)	8
執行役員	SCI本部長	多賀谷 敏久	2006年8月 2019年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月	当社入社 当社管理本部広報・株式部部長 当社理事に就任 当社SCI推進本部部長兼サステナビリティ推進部部長兼コー ポレート・セクレタリー部部長兼広報・株式部部長 当社執行役員に就任(現) 当社SCI本部長兼コーポレート・セクレタリー部部長兼広報部 部長 当社SCI本部長(現)	24
執行役員	VCCS海外事業統括 Yokowo Manufacturing of America LLC. M.D.	長岡 俊一	1998年3月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2025年4月	当社入社 当社VCCS事業部営業部第2営業室部長 当社VCCS事業部事業部長兼営業部部長 当社執行役員に就任(現) 当社VCCS海外事業統括兼Yokowo Manufacturing of America LLC. M.D.(現)	3
執行役員	生産プロセス革新 本部長	赤尾 剛	1987年4月 2019年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月	当社入社 当社MD事業部MD製造部部長 当社生産プロセス革新本部部長(現) 当社理事に就任 当社執行役員に就任(現) 当社CTC/FC/MD製造統括(現)	4
執行役員	FC事業部長	石橋 史章	2006年11月 2022年4月 2023年4月 2025年4月	当社入社 当社経営企画本部経営企画室部長 当社FC事業部事業部長(現) 当社執行役員に就任(現)	2

役名	職名	氏名	略歴		所有株式数 (千株)
上席理事	インテリジェント 光電融合プロジェ クト	星野 智久	2019年1月 2020年4月 2020年10月 2022年4月 2024年4月 2025年4月	当社入社 当社生産プロセス革新本部ケミカル技術研究室部長 当社コア技術開発本部部長 当社執行役員に就任 当社技監(要素技術開発担当) 当社上席理事に就任(現) 当社技監(インテリジェント光電融合プロジェクト)(現)	5
理事	品質保証本部長	高橋 一弘	2003年9月 2017年4月 2023年4月 2024年4月	当社入社 当社VCCS技術部部长 当社品質保証本部部長(現) 当社理事に就任(現)	1
理事	購買本部長	江尻 等	2023年2月 2023年4月 2024年4月	当社入社 当社購買本部部長(現) 当社理事に就任(現)	1
理事	IT本部長	後藤 修	2001年1月 2022年4月 2023年4月 2025年4月	当社入社 当社VCCS事業部事業管理室部長 当社VCCS事業部生産管理購買部部长兼インキュベーションセン ター事業管理室部長 当社理事に就任(現) 当社IT本部部長(現)	2
理事	VCCS事業部VCCS技 術統括部長 VCCS技術部長	郷 清二	1999年4月 2023年4月 2025年4月	当社入社 当社VCCS事業部VCCS技術統括部部长兼VCCS技術部部长(現) 当社理事に就任(現)	3
理事	CTC技術統括部長	菅原 亮	2008年6月 2022年4月 2024年4月 2025年4月	当社入社 当社CTC技術部部长 当社CTC技術統括部部长(現) 当社理事に就任(現)	1
理事	インキュベーシ ョンセンタープラ ットフォーム事業推 進部営業部長 マーケティング室 部長	内田 晴久	1991年4月 2022年4月 2023年4月 2025年4月	当社入社 当社VCCS事業部マーケティング室部長 当社インキュベーションセンタープラットフォーム事業推進部 営業部部长兼マーケティング室部長(現) 当社理事に就任(現)	0
計					90

(注)所有株式数には、役員持株会における提出日現在の各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

##### a. 社外取締役の員数及び当社との関係等

当社の社外取締役は2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在3名であり、当社との関係については以下のとおりです。

- ・戸張眞氏は、大手経営コンサルタント会社において、長年にわたりシニア・コンサルタントとして主に技術戦略・新規事業・経営戦略の分野に関する指導・助言業務に携わったほか、同社の取締役として企業経営の経験も有しております。同氏に、技術戦略と世界の技術動向に関する豊富な実務経験と高い知見を活かして当社経営の監視・監督や改善のための助言・提言を行っていただくべく、2024年6月27日開催の当社第86期定時株主総会において重任を求める議案を付議し、選任されております。また、2025年6月26日開催予定の定時株主総会において重任を求める議案を付議する予定です。

なお、同氏が過去に取締役を務めた株式会社日本能率協会コンサルティングと当社グループとの間には、直近3連結会計年度において取引実績はなく、同氏が2009年3月に同社取締役を退任後16年が経過しております。当社といたしましては、同氏は当社及び当社業務執行者等からの高い独立性を有しており、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社は同氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定しております。

- ・姜秉祐氏は、世界大手のエレクトロニクスメーカーに研究員として勤務、第3世代・第4世代移動体通信技術等について研究し、多数の特許取得に携わった後、特許戦略分野の研究に転進され、現在は一橋大学大学院において教授を務めています。同氏に、情報通信技術・特許戦略等に関する高い知見、さらに、イノベーションに関わる幅広い経験をもとにグローバル視点を通し、当社経営の監視・監督や改善のための助言・提言を行っていただくべく、2024年6月27日開催の当社第86期定時株主総会において重任を求める議案を付議し、選任されております。また、2025年6月26日開催予定の定時株主総会において重任を求める議案を付議する予定です。

なお、同氏が勤務する一橋大学と当社グループの間には、直近3連結会計年度において取引実績はありません。当社といたしましては、同氏は当社及び当社業務執行者等からの高い独立性を有しており、一般株

主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社は同氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定しております。

- ・米田恵美氏は、大手監査法人において上場企業の会計監査やデューデリジェンス・業務効率化支援を中心に幅広い業務に携わり、財務及び会計に関する高い知見を有しており、公益社団法人日本プロサッカーリーグ常勤理事として、同法人の中期計画立案、ガバナンス改革、人材開発・組織開発、SDGsの取組みを推進・主導した経験も有していることから、同氏に当社経営の監視・監督や改善のための助言・提言を行っていただくべく、2024年6月27日開催の当社第86期定時株主総会において新たに選任を求める議案を付議し、選任されております。また、2025年6月26日開催予定の定時株主総会において重任を求める議案を付議する予定です。

なお、同氏が代表を務める米田公認会計士事務所と当社との間に、取引関係はありません。当社といたしましては、同氏は当社及び当社業務執行者等からの高い独立性を有しており、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社は同氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定しております。

また、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を上程しております。当該決議が承認可決されますと、以下のとおり当社の社外取締役が1名増員となり、4名となる予定です。

- ・ヘザーモンゴメリ氏は、政府・金融機関等の研究所における客員研究員等を歴任し、マクロ経済・国際金融の専門家として、日米の財政・金融界において多方面にわたりその専門性を発揮してこられました。2007年に国際基督教大学教養学部の准教授に就任され、現在は同大学の経済・経営学部門にて教授として教鞭をとりながら、マクロ経済だけでなく金融機関等の企業行動・ガバナンスの共同研究にも積極的に取り組まれています。同氏に、グローバルに活躍してこられたご経験を活かして、女性活躍推進の機運向上と取組み加速に貢献いただくとともに、当社経営の監視・監督や改善のための助言・提言を行っていただくべく、2025年6月26日開催予定の定時株主総会において選任を求める議案を付議する予定です。

なお、同氏が勤務する国際基督教大学と当社グループとの間には、直近3連結会計年度において取引実績はありません。当社といたしましては、同氏は当社及び当社業務執行者等からの高い独立性を有しており、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社は同氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定しております。

#### b. 社外監査役の員数及び当社との関係等

当社の社外監査役は3名であり、当社との関係については以下のとおりです。

- ・栃木敏明氏は、弁護士としての豊富な経験及び高い見識を有していることから、同氏に当社経営の監視・監査及び助言を行っていただくべく、2022年6月28日開催の当社第84期定時株主総会において重任を求める議案を付議し、選任されております。

なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。また、当社と、同氏がパートナー弁護士であるのぞみ総合法律事務所の間には、直近3連結会計年度において取引実績はありません。当社といたしましては、同氏は当社及び当社業務執行者等からの高い独立性を有しており、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社は同氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定しております。

- ・角田尚夫氏は、地方銀行の取締役としての豊富な経験及び企業経営に関する幅広い知見を有していることから、同氏に当社経営の監視・監査及び助言を行っていただくべく、2022年6月28日開催の当社第84期定時株主総会において新たに選任を求める議案を付議し、選任されております。

なお、同氏が専務取締役を務めた株式会社群馬銀行と当社グループの間には、当連結会計年度末において、当社の同行からの借入金35億円(うち長期借入金22億円及び短期借入金13億円)の取引(借入残高に占める割合:37%)があります。また、同行は当社普通株式990,400株(当事業年度末における議決権比率4.2%)を保有しており、当社は同行普通株式620,900株(当事業年度末における議決権比率0.2%)を保有しております。同行との間でコミットメントライン契約(上限29億円)を締結しておりますが、当連結会計年度末における利用残高はありません。同氏が2017年6月27日をもって同行専務取締役を退任されてから本定時株主総会の日まで8年が経過することになります。当社といたしましては、同氏は当社及び当社業務執行者等からの高い独立性を有しており、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社は同氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定しております。

- ・山口さやか氏は、大手監査法人において国内上場企業・外資系企業など業種・規模ともに多岐にわたる監査業務や内部統制業務に携わった経験を有しているほか、同監査法人を退社し独立された後も、数十社の会計税務顧問を中心に、財務税務デュー・デリジェンスや会計監査に従事されており、財務及び会計に関する高い知見を有していることから、同氏に当社経営の監視・監査及び助言を行っていただくべく、2024年6月27日開催の当社第86期定時株主総会において新たに選任を求める議案を付議し、選任されております。

なお、同氏が代表を務める公認会計士山口さやか事務所と当社との間に、取引関係はありません。当社といたしましては、同氏は当社及び当社業務執行者等からの高い独立性を有しており、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社は同氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定しております。

c. 社外役員選任に際しての当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は現在、社外役員の選任に際しての当社からの独立性に関する基準を定めておりませんが、原則として以下の条件に該当するか否かを主要な判断材料として、候補者を選定することとしております。

- ・当社と取引のある会社・団体等に所属していないこと
- ・個人として、当社と直接の取引や契約関係がないこと
- ・弁護士や公認会計士などの高い専門性や企業経営に関する幅広い経験を有しているなど、当社経営に有用な人材であること
- ・当社株式を所有していないこと

d. 社外取締役と監査役会との連携

社外取締役及び社外監査役に対して、定例取締役会に付議する議題に関する事前説明会を行っておりますが、経営監督機能の実効性を高めることを目的として、監査役会が社外取締役に共有することが有用であるとする議題についても、この事前説明会において共有して意見交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、常勤監査役1名、非常勤監査役3名(社外監査役)の4名で構成されております。

なお、常勤監査役 蒲地謙児氏は、外資系自動車部品会社等においてCFO(最高財務責任者)を務めた経験やMBA(経営学修士)と米国公認会計士資格を持っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
蒲地 謙児	17回	17回(100%)
栃木 敏明	17回	17回(100%)
角田 尚夫	17回	17回(100%)
山口 さやか	17回	17回(100%)

監査役会における具体的な検討内容は、重点監査項目の監査状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の相当性等になります。

また、常勤の監査役の活動として、執行経営会議をはじめとする社内の重要な会議に出席し、各部門長より事業の現況に関する報告を定期的に受け、内部監査部門と連携をとり、当社及び主要な国内外子会社への往査またはリモート会議を実施し、重要文書等の閲覧を中心に監査を実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が担当しており、同室は代表取締役社長直轄の独立した組織として設置されております。内部監査室には6名が在籍しており、その中には公認内部監査人(CIA)や公認情報システム監査人(CISA)などの専門資格を有する人材が含まれております。

内部監査室は、監査役会及び会計監査人と定期的に情報交換を行っており、監査計画や監査結果の共有を通じて、相互の監査活動の効率化及び整合性の確保に努めております。

レポートラインについては、業務執行部門から独立した立場を維持しつつ、経営層に加え、取締役及び監査役会の双方に対して報告を行う体制を構築しております。取締役会及び監査役会に対しては、年2回の定期報告を実施しており、内部監査の実効性及び透明性の確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1974年3月期以降

現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身(の1つ)である監査法人 朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 専行

川口 靖仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者4名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は監査公認会計士等の選定に関して、次の方針と理由に基づき実施します。監査法人の監査品質管理が適切であり外部機関による検査結果と対応が適切であること、監査チームは独立性を保持した適切なメンバーで構成され適切な監査計画を実施していること、監査報酬の水準が適切であること、監査役等との連携が適切であること、経営者等とのコミュニケーションが適切であること、海外のネットワークファームとの連携が適切であること、不正リスクの評価と対応が適切であること。また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。また、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、2017年10月13日に公益社団法人日本監査役協会会計委員会が公表した改訂版「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に準拠し、評価を行っております。

当社は、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質監査体制の問題、監査チームの独立性・専門性の有無、監査の有効性と効率性について確認を行っております。

なお、現在の当社会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、評価の結果、問題ないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	47	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	46	-	47	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	6
連結子会社	2	7	2	13
合計	2	10	2	19

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、税務関係業務等でありませぬ。

2 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬3百万円を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案した上で監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を、以下のとおり定めております。
- ・取締役の報酬等については、各事業年度における支給総額の上限(枠)を株主総会決議によって定め、その枠内において、代表取締役執行役員社長が原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会決議により支給額を決定することとしております。
  - ・監査役の報酬等についても、取締役報酬等と同様、各事業年度における支給総額の上限(枠)を株主総会決議により定め、その枠内において、監査役の協議により支給額を決定することとしております。
- b. 当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議内容は以下のとおりです。

(取締役報酬等)

- ・株主総会決議年月日：2022年6月28日(第84期定時株主総会)
- ・金銭報酬として年額280百万円以内(うち、社外取締役に對する報酬は40百万円以内)としております。なお、上記の定時株主総会の終結時点における取締役の員数は6名(うち、社外取締役は2名)です。
- ・上記金銭報酬枠とは別枠で、取締役(社外取締役を除く)に對するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等として、年額50百万円以内かつ年間付与株式数50,000株以内としております。

(監査役報酬等)

- ・株主総会決議年月日：2022年6月28日(第84期定時株主総会)
- ・金銭報酬として年額60百万円以内としております。なお、上記の定時株主総会の終結時点における監査役の員数は4名です。

- c. 役員の報酬等の内容及び決定方法等は以下のとおりです。

(取締役報酬等)

- ・取締役の報酬等は、金銭による月例の固定報酬である基本報酬、金銭による役員賞与、及びストックオプション等による株式報酬により構成するものとします。
- ・基本報酬の額は、役位、職責等に応じて定めたガイドラインをベースに、前連結会計年度の業績、当連結会計年度の経営計画及び各取締役の役割等を勘案して代表取締役執行役員社長が個人別の報酬等の額の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、新連結会計年度の前月に開催する取締役会に付議し、決定するものとします。
- ・役員賞与は、連結会計年度ごとの業績向上に對する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に對し、業績指標の達成度合いに応じて支給するものとします。当該業績指標として、連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益(以下、「当該3指標」といいます。)を採用しております。役員賞与の支給有無/支給総額は、各連結会計年度の当該3指標の達成度(前連結会計年度の当該3指標に對する達成度及び当該連結会計年度の当該3指標の予想値に對する達成度)により、代表取締役執行役員社長が原案を作成し、支給する場合の個人別支給額についても、各業務執行取締役の職務及び功績等(いわゆるサステナビリティ課題の解決への貢献を含みます。)を勘案して代表取締役執行役員社長が原案を作成するものとします。当該原案を指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、当該連結会計年度の業績が確定した月の取締役会において決定し、当該取締役会の翌月に支給するものとします。
- ・株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に對する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に對し、ストックオプションを付与するものとします。ただし、計上すべき費用が業績に与える影響とインセンティブとしての効果を比較考量して付与の有無及び付与の時期を決定するものとし、個人別の付与数は、株主総会決議により定めた上限(発行金額又は発行株数)の範囲内において、各取締役の役位・職責等を勘案して代表取締役執行役員社長が原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会にて決定するものとします。
- ・社内取締役3名については、固定報酬(税引き後)のうち、原則として内規で定める一定額以上を毎月役員持株会に拠出することを義務付けております。役員持株会にて積み立てた自社株式は、半期ごと(9月末及び3月末)に個人名義に振り替え、取締役在任中は原則として売却せず継続保有することとしております。
- ・業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定するものとします。なお、ストックオプションを上限まで割り当てる場合の、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬60%、業績連動報酬20%、株式報酬20%とします。

(監査役報酬等)

- ・監査役の報酬等は、金銭による月例の固定報酬である基本報酬のみとしております。
- ・基本報酬の額は、あらかじめ定めたガイドラインをベースに、各監査役の職務・役割等を勘案しつつ、監査役の協議により決定しております。
- ・監査役に對して賞与を支給する場合は、株主総会の承認を経て支給することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、代表取締役執行役員社長が決定方針の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会にて決定することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会決議によって定めた枠内において、代表取締役執行役員社長が基本報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の個人別支給額の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで取締役会に付議し、審議・決定いたしました。これらの手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

指名・報酬諮問委員会

当社の指名・報酬諮問委員会は、取締役会決議により取締役の中から選定された3名以上の委員(その過半数は独立社外取締役でなければならない)により構成し、その委員長は委員である独立社外取締役の中から委員会の決議により選定することとしております。本有価証券報告書提出日時点における委員は、社外取締役 米田恵美及び戸張 眞の両氏並びに徳間孝之代表取締役であり、米田委員が委員長を務めております。

なお、2024年4月1日から2025年5月31日までの間における本委員会の主な活動は以下のとおりであり、委員である3氏は下記の委員会にすべて出席いたしました(ウェブ会議システムによるリモート出席を含みます。)

- ・2024年6月18日：指名・報酬諮問委員会におけるこれまでの議論等について、次期委員候補の米田恵美氏に説明いたしました。また、CEO/COOのサクセッション・プランについて開示の方法等を審議いたしました。
- ・2024年6月27日：第86期定時株主総会後の取締役会において選定された3名(徳間孝之氏、米田恵美氏及び戸張眞氏)の指名・報酬諮問委員による委員会において、米田委員を委員長に選出いたしました。また、コーポレート・ガバナンスに関する報告書におけるCEO/COOのサクセッション・プランの記載内容を審議、決定いたしました。
- ・2024年12月9日：2025年3月期の役員体制等について原案を審議、決定いたしました。また、CEO/COOのサクセッション・プランに基づく各候補者の評価等について審議いたしました。
- ・2025年4月21日：ヘザーモンゴメリ氏を社外取締役候補として推薦することについて決定いたしました。また、2026年3月期に係る取締役及び執行役員の基本報酬額の原案を審議、決定いたしました。
- ・2025年5月19日：2025年3月期に係る役員賞与(同月15日開催の取締役会にて総額のみ決議済み)について、個人別支給額を審議、決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	235	187	48	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	21	21	-	-	1
社外役員	50	50	-	-	7

(注) 業績連動報酬に係る業績指標についての概要は、上記 c.に記載のとおりです。なお、当該業績指標の実績等は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 実績	当連結会計年度 予想値	当連結会計年度 実績
連結売上高	76,895	81,150	82,884
連結営業利益	1,617	4,550	4,226
親会社株主に帰属する当期純利益	1,511	2,500	2,227

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式の保有については、取引関係の強化や新事業の探索・協業など、事業上のメリットが見込める場合に限ることとしており、2018年9月30日現在における当該投資株式については、以後、原則として買い増しを行わないものとしております。また、相互に株式を保有する形となっている投資先から当社株式売却の意向が示された場合は、その理由に関わらず、特段の条件を付すことなく売却を承諾するものとしします。反対に、当社にとっての保有意義・経済合理性が消失した場合や、当社に財政上の必要性など特段の事由が生じた場合には、投資先に対して株式の売却を申し入れることがあります。

保有の合理性の検証については、年1回以上、個別銘柄ごとに、保有目的・事業上の取引の状況・株価・配当金等を総合的に勘案して行っており、当該検証内容は取締役会にて報告・審議を行っております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	245
非上場株式以外の株式	12	2,544

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)  
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)  
該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
ニチコン(株)	318,000	318,000	当社事業にて使用するコンデンサ等同社製品の購入等取引関係の強化を目的として保有してきましたが、当該目的の希薄化に伴い、2026年3月期中に売却予定です。	無
	389	408		
リオン(株)	99,300	99,300	同社が営む各事業と当社事業との協業探索・新規事業化検討を目的として保有しております。	有
	243	297		
ホシデン(株)	217,000	217,000	電子機器用コネクタ等同社製品の購入等取引関係の強化を目的として保有しております。	有
	431	420		
(株)群馬銀行	620,900	620,900	資金調達・資金決済等の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	764	545		
EIZO(株)(注2)	93,600	46,800	同社との技術面での協業探索や同社製品の取引強化を主な目的として保有しております。	有
	195	242		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本フェンオール(株)	96,100	96,100	同社が営む各事業と当社事業との協業探索・新規事業化検討を目的として保有しております。	有
	164	159		
(株)大真空	197,600	197,600	相互の製品購入等取引関係の強化を目的として保有しております。	有
	111	158		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	64,000	64,000	資金調達・資金決済等の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	128	99		
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,312	16,312	資金調達・資金決済等の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	66	49		
(株)りそなホールディングス	1,050	1,050	資金調達・資金決済等の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	1	0		

(注) 1 個別銘柄の定量的な保有効果については開示が困難であるため記載しておりませんが、保有意義を再確認し、保有に伴う便益・リスク等を踏まえて、保有の適否を検証し、判断しております。  
2 EIZO(株)は、2024年10月1日付で株式分割(1:2)を実施しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アドバンテス	245,600	245,600	当社半導体検査用治具等の販売等取引関係の強化を目的として取得し、当社年金資産として信託に供しております。議決権行使に関する指図権限を有しております。	無
	1,589	1,674		
ソニーグループ(株)(注2)	178,500	35,700	当社電子機器用コネクタ等の販売等取引関係の強化を目的として取得し、当社年金資産として信託に供しております。議決権行使に関する指図権限を有しております。	無
	672	463		
EIZO(株)(注3)	74,000	37,000	同社との技術面での協業探索や同社製品の取引強化を目的として取得し、当社年金資産として信託に供しております。議決権行使に関する指図権限を有しております。	有
	154	192		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。  
2 ソニーグループ(株)は、2024年10月1日付で株式分割(1:5)を実施しております。  
3 EIZO(株)は、2024年10月1日付で株式分割(1:2)を実施しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	48	2	41

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は 売却に関する方針
ソレキア(株)	200	1	2022年3月期	取引関係の希薄化に伴い純投資目的に変更いたしました。2026年3月期中の売却を考えております。
第一生命ホールディングス(株)	10,400	47	2022年3月期	本株式の保有に関わらず、同社との取引関係は強固かつ良好であることから、純投資目的に変更いたしました。原則として、2026年3月期中の売却を考えております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,702	17,122
受取手形及び売掛金	1 13,129	1 13,835
商品及び製品	8,445	7,794
仕掛品	470	483
原材料及び貯蔵品	5,860	6,089
その他	2,563	2,236
貸倒引当金	3	5
流動資産合計	49,169	47,556
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,696	14,747
減価償却累計額	5 5,872	5 7,016
建物及び構築物（純額）	7,823	7,731
機械装置及び運搬具	18,373	19,770
減価償却累計額	5 12,742	5 14,447
機械装置及び運搬具（純額）	5,630	5,323
工具、器具及び備品	13,504	14,019
減価償却累計額	5 11,047	5 11,719
工具、器具及び備品（純額）	2,456	2,299
土地	761	872
リース資産	1,744	1,542
減価償却累計額	5 945	5 821
リース資産（純額）	798	720
使用权資産	1,218	875
建設仮勘定	1,065	1,086
有形固定資産合計	19,754	18,908
無形固定資産		
その他	1,642	2,650
無形固定資産合計	1,642	2,650
投資その他の資産		
投資有価証券	2,673	2,813
退職給付に係る資産	1,114	2,041
繰延税金資産	450	672
その他	2 1,603	2 1,635
投資その他の資産合計	5,841	7,163
固定資産合計	27,238	28,722
資産合計	76,408	76,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,310	6,138
短期借入金	6,158	3,447
1年内返済予定の長期借入金	1,600	3,000
リース債務	438	436
未払法人税等	518	852
賞与引当金	904	1,274
その他	4 3,696	4 3,950
流動負債合計	19,625	19,100
固定負債		
長期借入金	4,500	3,100
リース債務	893	526
繰延税金負債	436	758
退職給付に係る負債	547	641
その他	20	122
固定負債合計	6,398	5,148
負債合計	26,023	24,248
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,819	7,819
資本剰余金	7,804	7,804
利益剰余金	28,418	29,573
自己株式	635	635
株主資本合計	43,407	44,562
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,084	1,137
為替換算調整勘定	5,463	5,428
退職給付に係る調整累計額	348	810
その他の包括利益累計額合計	6,896	7,376
非支配株主持分	80	91
純資産合計	50,384	52,030
負債純資産合計	76,408	76,278

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	1	76,895	1	82,884
売上原価	2, 4	64,918	2, 4	67,178
売上総利益		11,977		15,705
販売費及び一般管理費	3, 4	10,359	3, 4	11,478
営業利益		1,617		4,226
営業外収益				
受取利息		126		93
受取配当金		67		79
為替差益		2,099		-
その他		145		155
営業外収益合計		2,439		328
営業外費用				
支払利息		236		190
持分法による投資損失		31		16
支払手数料		30		29
為替差損		-		352
その他		48		39
営業外費用合計		346		628
経常利益		3,710		3,926
特別利益				
固定資産売却益	5	12	5	4
投資有価証券売却益		8		-
保険解約返戻金		-		24
特別利益合計		20		28
特別損失				
固定資産除却損	6	42	6	361
固定資産売却損	7	0	7	10
事業構造改善費用	8	303	8	223
減損損失	9	72	9	3
リース解約損		-		2
特別損失合計		419		602
税金等調整前当期純利益		3,311		3,352
法人税、住民税及び事業税		1,028		1,125
過年度法人税等		275		152
法人税等調整額		493		165
法人税等合計		1,797		1,112
当期純利益		1,513		2,240
非支配株主に帰属する当期純利益		1		12
親会社株主に帰属する当期純利益		1,511		2,227

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,513	2,240
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	439	53
為替換算調整勘定	1,967	36
退職給付に係る調整額	335	461
その他の包括利益合計	1, 2 2,741	1, 2 477
包括利益	4,255	2,718
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,243	2,707
非支配株主に係る包括利益	11	11

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,819	7,804	28,001	634	42,990
当期変動額					
剰余金の配当			1,095		1,095
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,511		1,511
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	416	0	416
当期末残高	7,819	7,804	28,418	635	43,407

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	645	3,506	13	4,165	68	47,224
当期変動額						
剰余金の配当						1,095
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,511
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	439	1,957	335	2,731	11	2,743
当期変動額合計	439	1,957	335	2,731	11	3,159
当期末残高	1,084	5,463	348	6,896	80	50,384

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,819	7,804	28,418	635	43,407
当期変動額					
剰余金の配当			1,072		1,072
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,227		2,227
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,155	0	1,155
当期末残高	7,819	7,804	29,573	635	44,562

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,084	5,463	348	6,896	80	50,384
当期変動額						
剰余金の配当						1,072
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,227
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	53	35	461	479	11	490
当期変動額合計	53	35	461	479	11	1,645
当期末残高	1,137	5,428	810	7,376	91	52,030

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,311	3,352
減価償却費	4,013	3,996
減損損失	72	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
賞与引当金の増減額(は減少)	68	335
退職給付に係る資産及び負債の増減額	19	160
受取利息及び受取配当金	193	173
支払利息	236	190
為替差損益(は益)	977	6
持分法による投資損益(は益)	31	16
固定資産売却損益(は益)	11	6
固定資産除却損	42	361
投資有価証券売却損益(は益)	8	-
売上債権の増減額(は増加)	738	802
棚卸資産の増減額(は増加)	728	389
仕入債務の増減額(は減少)	1,780	71
その他	345	140
小計	6,457	7,724
利息及び配当金の受取額	193	173
利息の支払額	235	190
法人税等の支払額	1,593	467
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,823</b>	<b>7,239</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,917	2,483
有形固定資産の売却による収入	14	53
無形固定資産の取得による支出	865	1,576
投資有価証券の取得による支出	110	47
投資有価証券の売却による収入	8	-
定期預金の預入による支出	0	0
関係会社株式の取得による支出	26	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	18
短期貸付金の純増減額(は増加)	245	10
長期貸付けによる支出	-	91
長期貸付金の回収による収入	10	-
その他	7	31
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,125</b>	<b>4,085</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	173	2,700
長期借入れによる収入	1,500	1,600
長期借入金の返済による支出	-	1,986
リース債務の返済による支出	497	458
配当金の支払額	1,090	1,070
自己株式の取得による支出	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>260</b>	<b>4,615</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,577	118
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,014	1,579
現金及び現金同等物の期首残高	17,687	18,702
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,702	1 17,122

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

前連結会計年度21社 当連結会計年度22社

連結子会社名

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度において株式会社ナンシンの株式を追加取得したため、持分法適用関連会社から連結子会社へ変更しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 2社

関連会社の名称 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

また、一部の持分法適用会社の決算日は連結決算日と異なるため、連結決算日を基準として主として仮決算を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である東莞友華汽车配件有限公司、東莞友華通信配件有限公司、Suzhou YJH Technology Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、主として連結決算日を基準として仮決算をおこなっております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品及び製品

主として月次総平均法

b 仕掛品

主として月次総平均法

c 原材料及び貯蔵品

主として月次総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

原則として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、一部の連結子会社では定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～8年

工具、器具及び備品 2年～7年

無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

使用権資産

在外連結子会社については、「リース」(IFRS第16号)もしくは「リース」(ASC第842号)を適用しており、国際財務報告基準もしくは米国会計基準に基づく償却方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主としてVCCS、CTC、FC・MD、インキュベーションセンター製品の製造・販売を行っており、当事業で計上する収益を、顧客との契約に基づき売上高として計上しております。主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客に引き渡した時点で製品に対する支配が顧客に移転することから、当該時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。当社が扱う製品の多くは当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資となっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	VCCS	CTC	FC	MD	インキュベーションセンター
有形固定資産	7,251	4,834	931	734	9
無形固定資産	126	287	40	3	39
減損損失	-	3	-	-	-

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

減損会計の適用にあたっての資産のグルーピングは、主として事業会社の事業を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として減損の兆候の有無を判定しています。減損の兆候の有無については、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合や、経営環境の著しい悪化がある場合などにに基づき判定し、減損の兆候があると認められる資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の予測不能な経営環境の変化などによって影響を受ける可能性があります。

(CTC)

当連結会計年度の一部の事業会社においては、現状の資産の稼働状況を鑑み減損損失の認識の要否の判定を行った結果、将来の使用が見込めないと判断し、減損損失3百万円を計上しております。

(FC及びMD)

当連結会計年度の一部の事業会社においては、初期投資負担などから継続して営業損益がマイナスとなりましたが、将来計画を慎重に検討し、減損損失の認識の要否の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。

なお、当連結会計年度の当社において、当社グループが新たなビジネス創出を目指して取り組んでいるインキュベーションセンターに係る当社の営業損失を上回る営業利益が計上されず、全社の営業損益が継続してマイナスとなりましたが、各セグメント又は事業の将来計画を慎重に検討し、共有資産を含むより大きな単位について減損損失の認識の要否の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。

当連結会計年度末における連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産につきましては、将来の経済状況の著しい変動等により、当社グループの事業環境が影響を受け、業績が大幅に悪化した

場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

#### 1 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### 2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

#### 3 当該会計基準の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,518	1,633
売掛金	11,611	12,201

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産 その他	461	501

- 3 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行(前連結会計年度は取引銀行4行)と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメント総額	10,000	10,000
借入実行残高	-	-
差引未実行残高	10,000	10,000

- 4 流動負債「その他」のうち契約負債の残高は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動負債「その他」のうち契約負債の残高	7	14

- 5 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
棚卸資産評価損	145	286

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	3,057	3,391
賞与引当金繰入額	184	322
退職給付費用	91	69
運賃及び荷造費	1,175	1,148
支払手数料	1,523	1,874
貸倒引当金繰入額	1	1

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	1,003	833
当期製造費用	3,479	4,174
合計	4,482	5,007

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	-	0
機械装置及び運搬具	11	3
工具、器具及び備品	0	0
合計	12	4

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	-	0
機械装置及び運搬具	24	6
工具、器具及び備品	17	15
その他	0	338
合計	42	361

7 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	-	3
機械装置及び運搬具	0	7
工具、器具及び備品	-	0
合計	0	10

8 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

事業構造改善費用は、主に当社グループ東莞友華汽车配件有限公司の人員の適正化に伴い発生した退職金であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

事業構造改善費用は、主に当社グループ東莞友華汽车配件有限公司の人員の適正化に伴い発生した退職金であります。当社グループでは、VCCS事業のグローバル生産拠点体制の再構築を進める中で同社の希望退職者による人員の適正化を図ってきました。当期においては、上記施策に加えて、中国市場における需要低迷を踏まえた整理解雇による人員削減を実施し、解雇される従業員に対し特別退職金を支給しております。

9 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	主な用途	主な種類
群馬県富岡市	事業用資産	工具、器具及び備品

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしており、収益性が悪化したVCCS事業の事業用資産について減損損失(72百万円)を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	主な用途	主な種類
長野県上伊那郡飯島町	事業用資産	建物

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしており、使用見込みのないCTC事業の事業用資産について減損損失(3百万円)を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	617	96
組替調整額	-	-
計	617	96
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,967	36
組替調整額	-	-
計	1,967	36
退職給付に係る調整額		
当期発生額	568	818
組替調整額	85	144
計	483	673
法人税等及び税効果調整前合計	3,068	733
法人税等及び税効果額	326	255
その他の包括利益合計	2,741	477

2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	617	96
法人税等及び税効果額	178	43
法人税等及び税効果調整後	439	53
為替換算調整勘定		
法人税等及び税効果調整前	1,967	36
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	1,967	36
退職給付に係る調整額		
法人税等及び税効果調整前	483	673
法人税等及び税効果額	147	212
法人税等及び税効果調整後	335	461
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	3,068	733
法人税等及び税効果額	326	255
法人税等及び税効果調整後	2,741	477

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	23,849,878	-	-	23,849,878

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	538,928	80	-	539,008

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 80株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	582	25	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	512	22	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	512	22	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	23,849,878	-	-	23,849,878

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	539,008	185	-	539,193

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 185株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	512	22	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	559	24	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	559	24	2025年3月31日	2025年6月27日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	18,702	17,122
現金及び現金同等物	18,702	17,122

## 2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に新たに計上したリース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リース資産及び使用権資産	1,132	119
リース債務	995	129

(注) リース資産には、「リース」(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号)の初度適用による使用権資産及びリース債務の増加が含まれております。

## (リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

## (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備及び研究開発設備、不動産であります。

無形固定資産

主として、会計システム及び基幹システムソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## 2 オペレーティング・リース取引

## (借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性と流動性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループとしては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、事前に所定の手続きを経て決定された信用限度額の見直しを定期的に行っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券である株式等は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ通貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)については、営業取引に係る資金調達を目的として行っておりま  
す。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたもの  
であります。デリバティブ取引は、主として、輸入取引に伴う為替の変動リスクの回避を目的とした為替予約取  
引等の通貨関連のデリバティブ取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当  
該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	2,428	2,428	-
資産計	2,428	2,428	-
(2) 長期借入金	6,100	6,091	8
(3) リース債務	1,331	1,328	3
負債計	7,431	7,420	11

- ( 1 ) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であるこ  
と、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。  
( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表  
計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	245
関連会社株式	361
出資金	500

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	2,523	2,523	-
資産計	2,523	2,523	-
(2) 長期借入金	6,100	6,074	25
(3) リース債務	962	970	7
負債計	7,062	7,045	17

( 1 ) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	290
関連会社株式	389
出資金	500

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	18,702
受取手形及び売掛金	13,129
合計	31,832

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	17,122
受取手形及び売掛金	13,835
合計	30,958

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,158	-	-	-	-	-
長期借入金	1,600	4,500	-	-	-	-
リース債務	438	407	277	109	31	67
合計	8,196	4,907	277	109	31	67

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,447	-	-	-	-	-
長期借入金	3,000	1,500	1,600	-	-	-
リース債務	436	295	122	37	27	43
合計	6,883	1,795	1,722	37	27	43

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,428	-	-	2,428

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,523	-	-	2,523

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	6,091	-	6,091
リース債務	-	1,328	-	1,328

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	6,074	-	6,074
リース債務	-	970	-	970

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金並びにリース債務

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	2,424	924	1,500
	その他	3	2	0
合計		2,428	927	1,500

(注)1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額245百万円)は市場価格のない株式等のため、上表の株式には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	2,508	909	1,598
	その他	3	2	0
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	11	14	2
合計		2,523	927	1,596

(注)1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額290百万円)は市場価格のない株式等のため、上表の株式には含めておりません。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8	8	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を含む。)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,179	5,854
勤務費用	483	451
利息費用	45	50
数理計算上の差異の発生額	488	891
退職給付の支払額	344	251
為替換算差額	1	0
退職給付債務の期末残高	5,854	5,214

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	5,243	6,420
期待運用収益	95	99
数理計算上の差異の発生額	1,053	72
事業主からの拠出額	336	384
退職給付の支払額	308	217
年金資産の期末残高	6,420	6,614

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を適用した制度を含む。)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,306	4,572
非積立型制度の退職給付債務	547	641
年金資産	6,420	6,614
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	566	1,399
退職給付に係る負債	547	641
退職給付に係る資産	1,114	2,041
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	566	1,399

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額(簡便法を適用した制度を含む。)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	483	451
利息費用	45	50
期待運用収益	95	99
数理計算上の差異の費用処理額	81	144
確定給付制度に係る退職給付費用	351	258

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	483	673
合計	483	673

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	502	1,176
合計	502	1,176

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	11%	11%
株式	38%	38%
現金及び預金	3%	3%
生保一般勘定	20%	21%
生保特別勘定	14%	14%
共同運用資産	14%	13%
合計	100%	100%

(注) 1 共同運用資産の内訳は、主として債券及び株式であります。

2 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度38%、当連結会計年度38%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.96%	2.18%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16百万円、当連結会計年度19百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	249	349
棚卸資産	263	222
退職給付に係る負債	190	215
減損損失	241	167
未実現利益	347	443
繰越税額控除	192	146
繰越欠損金	412	1,014
その他	199	306
繰延税金資産小計	2,096	2,865
評価性引当額	806	1,402
繰延税金資産合計	1,290	1,463
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	416	459
退職給付信託設定益	250	252
減価償却費	379	340
その他	230	497
繰延税金負債合計	1,277	1,549
繰延税金資産(負債)の純額	13	86

(注)1 評価性引当額が595百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を502百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7	8	3	23	57	311	412
評価制引当額	7	8	3	23	57	136	237
繰延税金資産	-	-	-	-	-	175	175

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	8	3	2	51	0	948	1,014
評価制引当額	8	3	2	51	0	859	925
繰延税金資産	-	-	-	-	-	88	88

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金1,014百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産88百万円を計上しております。当該繰延税金資産88百万円は、連結子会社である㈱ヨコオプレジジョンにおける税務上の繰越欠損金の残高88百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2024年3月期に税引前当期純損失を367百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3	5.1
税額控除	0.1	0.3
海外連結子会社の税率差異	11.6	13.8
評価性引当額の増減	20.3	6.4
持分法投資損益	0.3	0.2
過年度法人税等	8.3	4.5
その他	1.2	0.5
小計	23.7	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.3	33.2

(企業結合等関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社で賃貸用の土地等を有していますが、当該賃貸等不動産の総額は連結総資産額に比して重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	VCCS	CTC	FC・MD	インキュベーションセンター	計		
売上高							
日本	17,177	1,377	3,695	345	22,596	7	22,603
欧米	26,317	3,158	980	0	30,456	-	30,456
アジア	12,089	8,048	3,697	-	23,835	-	23,835
顧客との契約から生じる収益	55,583	12,585	8,373	345	76,888	7	76,895
外部顧客への売上高	55,583	12,585	8,373	345	76,888	7	76,895
計	55,583	12,585	8,373	345	76,888	7	76,895

当連結会計年度(自2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	VCCS	CTC	FC・MD	インキュベーションセンター	計		
売上高							
日本	19,628	1,244	4,328	270	25,472	4	25,477
欧米	26,836	4,805	1,314	0	32,957	-	32,957
アジア	9,496	9,564	5,388	-	24,449	-	24,449
顧客との契約から生じる収益	55,961	15,614	11,032	271	82,879	4	82,884
外部顧客への売上高	55,961	15,614	11,032	271	82,879	4	82,884
計	55,961	15,614	11,032	271	82,879	4	82,884

2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。契約負債は連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	12,350	13,129	13,129	13,835
契約負債	7	7	7	14

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、社内業績管理単位である製品別の事業部を基礎とし、対象市場や製造技術が近似しているなどの基準により事業セグメントを集約して「VCCS」「CTC」「FC・MD」「インキュベーションセンター」の4つの報告セグメントに区分しております。

「VCCS」は、車載用アンテナの基本ニーズである小型化・複合化・低背化・スマート化に応えるため、アンテナ技術・マイクロウェーブ技術に加え、モジュール化技術を駆使したアンテナシステムを開発・提供しております。

「CTC」は、主に高性能・高密度・高集積化した半導体の検査ニーズなどに応えるため、微細精密加工技術とマイクロウェーブ技術に加えMEMS技術を駆使し、半導体等の検査用コネクタを前工程検査と後工程検査の全ての領域に対して、グローバルに開発・提供しております。

「FC・MD」に含めております「FC事業」は、携帯通信端末機器の多様化・高機能化に対応した細密スプリングコネクタの製造販売を行っております。また、「MD事業」は、低侵襲治療の実現に貢献するOEMガイドワイヤ、医療用カテーテル等の設計から開発・製造まで提供しております。

「インキュベーションセンター」は、ADAS(先進運転支援システム)や自動運転、コネクテッドカーなどの新規分野において、より先進的かつ付加価値の高い戦略製品の開発に取り組んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成に用いた会計処理基準と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	調整額 (注)3	合計
	VCCS	CTC	FC・MD	インキュ ベーション センター	計			
売上高								
日本	17,177	1,377	3,695	345	22,596	7	-	22,603
欧米	26,317	3,158	980	0	30,456	-	-	30,456
アジア	12,089	8,048	3,697	-	23,835	-	-	23,835
顧客との契約から 生じる収益	55,583	12,585	8,373	345	76,888	7	-	76,895
外部顧客への売上高	55,583	12,585	8,373	345	76,888	7	-	76,895
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	475	475	-
計	55,583	12,585	8,373	345	76,888	483	475	76,895
セグメント利益又は 損失( )	3,100	794	117	811	1,611	0	6	1,617
セグメント資産	43,374	19,355	10,174	973	73,877	101	2,428	76,408
その他の項目								
減価償却費	1,804	1,698	450	57	4,011	1	-	4,013
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,363	1,574	723	80	4,741	-	-	4,741

- (注) 1 セグメント利益又は損失( )の合計額は、連結損益計算書の営業利益と同額となっております。  
2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業等を含んでおります。  
3 セグメント資産の調整額は、主に長期投資資金(投資有価証券)等であります。  
4 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	調整額 (注)3	合計
	VCCS	CTC	FC・MD	インキュ ベーション センター	計			
売上高								
日本	19,628	1,244	4,328	270	25,472	4	-	25,477
欧米	26,836	4,805	1,314	0	32,957	-	-	32,957
アジア	9,496	9,564	5,388	-	24,449	-	-	24,449
顧客との契約から 生じる収益	55,961	15,614	11,032	271	82,879	4	-	82,884
外部顧客への売上高	55,961	15,614	11,032	271	82,879	4	-	82,884
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	548	548	-
計	55,961	15,614	11,032	271	82,879	553	548	82,884
セグメント利益又は 損失( )	2,838	1,479	789	886	4,221	0	4	4,226
セグメント資産	40,978	20,317	11,216	1,067	73,580	125	2,573	76,278
その他の項目								
減価償却費	1,636	1,666	636	54	3,994	1	-	3,996
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,503	870	586	11	3,972	-	-	3,972

- (注) 1 セグメント利益又は損失( )の合計額は、連結損益計算書の営業利益と同額となっております。  
2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業等を含んでおります。  
3 セグメント資産の調整額は、主に長期投資資金(投資有価証券)等であります。  
4 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品別の事業部を基礎としてマネジメント・アプローチに基づく報告を行っておりますため、当該事項は記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧米	アジア	合計
22,603	30,456	23,835	76,895

- (注) 1 地域は地理的近接度により区分しております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。  
 (1)欧米 アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、その他諸国  
 (2)アジア 香港、シンガポール、マレーシア、台湾、中国、韓国、タイ、ベトナム、その他諸国  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
 4 欧米のうち、アメリカは26,813百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧米	アジア	合計
8,314	409	11,029	19,754

- (注) 1 地域区分は地理的近接度により区分しております。  
 2 各区分に属する地域は次のとおりであります。  
 (1)欧米 アメリカ、ドイツ  
 (2)アジア 香港、シンガポール、マレーシア、台湾、中国、韓国、タイ、ベトナム、フィリピン  
 3 アジアのうち、中国は2,558百万円、ベトナムは3,247百万円、マレーシアは2,574百万円、フィリピンは2,502百万円です。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
Toyota Motor North America, Inc.	12,565	VCCS

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品別の事業部を基礎としてマネジメント・アプローチに基づく報告を行っておりますため、当該事項は記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧米	アジア	合計
25,477	32,957	24,449	82,884

(注) 1 地域は地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1)欧米 アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、その他諸国

(2)アジア 香港、シンガポール、マレーシア、台湾、中国、韓国、タイ、ベトナム、その他諸国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4 欧米のうち、アメリカは29,074百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧米	アジア	合計
8,314	275	10,318	18,908

(注) 1 地域区分は地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する地域は次のとおりであります。

(1)欧米 アメリカ、ドイツ

(2)アジア 香港、シンガポール、マレーシア、台湾、中国、韓国、タイ、ベトナム、フィリピン

3 アジアのうち、中国は2,055百万円、ベトナムは2,989百万円、マレーシアは2,326百万円、フィリピンは2,784百万円です。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
Toyota Motor North America, Inc.	13,157	VCCS

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	その他	合計
	VCCS	CTC	FC・MD	インキュベーションセンター			
減損損失	72	-	-	-	72	-	72

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	その他	合計
	VCCS	CTC	FC・MD	インキュベーションセンター			
減損損失	-	3	-	-	3	-	3

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

						その他	全社・消去	合計
	VCCS	CTC	FC・MD	インキュベーションセンター	計			
当期償却額	-	25	-	-	25	-	-	25
当期末残高	-	144	-	-	144	-	-	144

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等	㈱エルグ(注2)	群馬県富岡市	20	メッキ加工	(被所有)直接 0.4	外注加工委託先 役員の兼任なし	外注加工委託等	80	買掛金	5

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

外注加工委託については、他の外注先との取引価格を参考にして決定しております。

2 当社代表取締役兼執行役員社長 徳間孝之の姉の配偶者である桐原正明氏が議決権の59.75%を直接所有している会社であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等	㈱エルグ(注2)	群馬県富岡市	20	メッキ加工	(被所有)直接 0.4	外注加工委託先 役員の兼任なし	外注加工委託等	65	買掛金	5

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

外注加工委託については、他の外注先との取引価格を参考にして決定しております。

2 当社代表取締役兼執行役員社長 徳間孝之の姉の配偶者である桐原正明氏が議決権の56.25%を直接所有している会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等	㈱エルグ(注2)	群馬県富岡市	20	メッキ加工	(被所有)直接 0.4	外注加工委託先 役員の兼任なし	外注加工委託等	186	買掛金	17

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

外注加工委託については、他の外注先との取引価格を参考にして決定しております。

2 当社代表取締役兼執行役員社長 徳間孝之の姉の配偶者である桐原正明氏が議決権の59.75%を直接所有している会社であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等	㈱エルグ(注2)	群馬県富岡市	20	メッキ加工	(被所有)直接 0.4	外注加工委託先 役員の兼任なし	外注加工委託等	297	買掛金	23

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

外注加工委託については、他の外注先との取引価格を参考にして決定しております。

2 当社代表取締役兼執行役員社長 徳間孝之の姉の配偶者である桐原正明氏が議決権の56.25%を直接所有している会社であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,157.96円	2,228.10円
1株当たり当期純利益金額	64.86円	95.58円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,511	2,227
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,511	2,227
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,310	23,310

(重要な後発事象)

当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、2025年6月1日を効力発生日として、株式会社タムラ製作所の連結子会社である株式会社光波(以下、「光波」という)のネットワークソリューション事業(以下、「ネットワークソリューション事業等」という)を会社分割(簡易吸収分割)の方法により承継すること(以下、「本吸収分割」という)を決議し、2025年6月1日付で会社分割を実施しております。

1 本吸収分割の目的

当社は創業以来、物づくりのスペシャリストとして、管(クダ)の技術を極めた微細精密加工技術、高周波技術、電子回路技術等、ハードウェアを中心とした製造販売業を営んでまいりました。当社グループを取り巻く経営環境は、AI活用の進展や自動車のEV化/SDV化による価値の変容などにより大きく速く変化しており、当社グループとして、「ハードからソフトへ」「物売りからコト売りへ」「売り切りビジネスからサブスクリプションビジネスへ」挑戦していくことが必要であると考えております。現在、MaaS市場に対して、当社グループとして初のサブスクリプションビジネスである車載向け鍵開閉管理システムの開発及び市場投入を推進しておりますが、さらなる取り組み加速のため、当社要素技術の進化や、通信モジュール技術など当社に不足している既存技術の開発に加えて、「コト売りビジネス」/「サブスクリプションビジネス」に欠かせないソフトウェア技術を取り込むことが、必要不可欠であると考えております。

本吸収分割により、当社の求めるソフトウェア技術を有し、かつ当該技術に関わる商権を得ている光波のネットワークソリューション事業等を承継することで、ソフトウェアエンジニアの相応数の確保、ソフトウェア搭載製品の拡充、現在進めているマーケティング活動におけるテーマへの参画、光電融合プロジェクトなど他事業への展開等を実現するとともに、当社グループの事業ドメインの拡張及びビジネスモデル革新を通じて、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

## 2 本吸収分割の要旨

### (1) 本吸収分割の日程

本吸収分割は、会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、株主総会の承認の手続きを経ずに行います。

吸収分割契約承認取締役会決議日	2025年3月28日
吸収分割契約締結日	2025年3月28日
吸収分割の効力発生日	2025年6月1日

### (2) 本吸収分割の方式

光波を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

### (3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割の対価として、当社は光波に対し金銭(基準譲渡価額250百万円に調整を行った金額)を交付する予定です。

### (4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

### (5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

### (6) 承継会社が承継する権利義務

当社は、本吸収分割により、効力発生日において光波がネットワークソリューション事業等に関して有する権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継いたします。

### (7) 債務履行の見込み

本吸収分割において、当社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないと判断しております。

## 3 本件分割当事会社の概要

	分割会社 (2024年3月31日現在)	承継会社 (2025年3月31日現在)
名称	株式会社光波	株式会社ヨコオ(連結)
純資産(百万円)	3,128	52,030
総資産(百万円)	5,208	76,278
従業員数(名)	143	8,942

## 4 分割又は承継する事業部門の概要

### (1) 分割又は承継する部門の事業内容

光波が営むネットワークソリューション事業等

### (2) 分割又は承継する部門の経営成績(2024年3月期)

売上高 5,680百万円

5 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 50百万円

6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因

現時点では確定しておりません。

7 分割又は承継する資産、負債の項目及び帳簿価格

現時点では確定しておりません。

8 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準 及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)等に 基づき、会計処理を実施する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,158	3,447	2.32	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,600	3,000	0.81	-
1年以内に返済予定のリース債務	438	436	4.33	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,500	3,100	1.15	2026年4月19日～ 2028年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	893	526	4.55	2026年6月28日～ 2031年12月31日
合計	13,590	10,509	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,500	1,600	-	-
リース債務	295	122	37	27

3 その他

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメント総額	10,000百万円
借入実行残高	-百万円
差引未実行残高	10,000百万円

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,877	40,809	61,830	82,884
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,004	825	3,489	3,352
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,728	575	2,557	2,227
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	74.17	24.68	109.70	95.58
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 または純損失金額( ) (円)	74.17	49.49	85.02	14.13

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,999	5,581
受取手形	6	37
電子記録債権	1,488	1,590
売掛金	1 12,342	1 12,243
商品及び製品	2,578	2,363
仕掛品	363	306
原材料及び貯蔵品	805	936
前払費用	470	511
関係会社短期貸付金	2,094	2,132
未収入金	1 2,579	1 2,172
未収消費税等	453	481
その他	5	4
貸倒引当金	48	136
流動資産合計	30,137	28,226
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,634	3,464
構築物	182	161
機械及び装置	874	749
車両運搬具	0	2
工具、器具及び備品	642	755
土地	642	683
リース資産	260	195
建設仮勘定	269	241
有形固定資産合計	6,506	6,253
無形固定資産		
ソフトウェア	795	620
その他	666	1,722
無形固定資産合計	1,461	2,343
投資その他の資産		
投資有価証券	2,673	2,768
関係会社株式	4,798	4,798
出資金	500	500
関係会社長期貸付金	6,156	3,396
長期前払費用	34	20
保険積立金	293	269
前払年金費用	611	865
その他	193	193
投資その他の資産合計	15,261	12,812
固定資産合計	23,230	21,409
資産合計	53,367	49,635

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1 18	1 3
電子記録債務	1 1,661	1 1,406
買掛金	1 6,182	1 6,100
短期借入金	6,158	3,447
1年内返済予定の長期借入金	1,600	3,000
リース債務	82	69
未払金	1 999	1 1,032
未払費用	312	341
預り金	158	137
賞与引当金	460	707
その他	129	39
流動負債合計	17,764	16,286
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4,500	3,100
リース債務	211	154
繰延税金負債	125	301
長期未払金	6	6
固定負債合計	4,843	3,561
負債合計	22,608	19,847
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,819	7,819
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	7,804	7,804
資本剰余金合計	7,804	7,804
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	335	335
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	3,310	3,310
繰越利益剰余金	11,039	10,015
利益剰余金合計	14,685	13,661
自己株式	635	635
株主資本合計	29,674	28,650
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,084	1,137
評価・換算差額等合計	1,084	1,137
純資産合計	30,758	29,787
負債純資産合計	53,367	49,635

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 62,485	1 69,879
売上原価	1 59,602	1 64,632
売上総利益	2,883	5,246
販売費及び一般管理費	1, 2 5,389	1, 2 6,019
営業損失( )	2,505	772
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 776	1 1,699
為替差益	2,299	-
その他	1 86	1 78
営業外収益合計	3,162	1,778
営業外費用		
支払利息	212	143
支払手数料	30	29
貸倒引当金繰入額	38	87
為替差損	-	182
その他	10	8
営業外費用合計	291	452
経常利益	366	553
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	8	-
特別利益合計	9	1
特別損失		
固定資産除却損	0	336
固定資産売却損	-	0
減損損失	3 72	-
リース解約損	-	2
特別損失合計	73	339
税引前当期純利益	301	214
法人税、住民税及び事業税	52	33
法人税等調整額	347	132
法人税等合計	399	166
当期純利益又は当期純損失( )	97	48

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	7,819	7,804	7,804	335	3,310	12,232	15,878
当期変動額							
剰余金の配当						1,095	1,095
当期純損失( )						97	97
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,193	1,193
当期末残高	7,819	7,804	7,804	335	3,310	11,039	14,685

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	634	30,867	645	645	31,512
当期変動額					
剰余金の配当		1,095			1,095
当期純損失( )		97			97
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			439	439	439
当期変動額合計	0	1,193	439	439	754
当期末残高	635	29,674	1,084	1,084	30,758

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,819	7,804	7,804	335	3,310	11,039	14,685
当期変動額							
剰余金の配当						1,072	1,072
当期純利益						48	48
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,023	1,023
当期末残高	7,819	7,804	7,804	335	3,310	10,015	13,661

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	635	29,674	1,084	1,084	30,758
当期変動額					
剰余金の配当		1,072			1,072
当期純利益		48			48
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			53	53	53
当期変動額合計	0	1,024	53	53	971
当期末残高	635	28,650	1,137	1,137	29,787

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品

月次総平均法

仕掛品

月次総平均法

原材料及び貯蔵品

月次総平均法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

構築物 10年～30年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2年～5年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属する方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は主としてVCCS、CTC、FC・MD、インキュベーションセンター製品の製造・販売を行っており、当事業で計上する収益を、顧客との契約に基づき売上高として計上しております。

主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客に引き渡した時点で製品に対する支配が顧客に移転することから、当該時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。当社が扱う製品の多くは当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	VCCS	CTC	FC	MD	インキュベーションセンター
有形固定資産	112	421	59	509	5
無形固定資産	24	99	24	2	39
減損損失	-	-	-	-	-

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	10,473	10,448
短期金銭債務	5,749	5,735

2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行(前連結会計年度は取引銀行4行)と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメント総額	10,000	10,000
借入実行残高	-	-
差引未実行残高	10,000	10,000

## (損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高の総額		
売上高	39,009	44,328
仕入高	53,583	58,504
その他の営業取引高の総額	399	588
営業取引以外の取引による取引高の総額	678	1,620

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	1,216	1,467
退職給付費用	53	38
賞与引当金繰入額	117	240
運賃荷造費	636	615
減価償却費	216	176
研究開発費	992	806
支払手数料	850	1,077
おおよその割合		
販売費	28.0%	26.8%
一般管理費	72.0%	73.2%

## 3 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	主な用途	主な種類
群馬県富岡市	事業用資産	工具、器具及び備品

当社は、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしており、収益性が悪化したVCCS事業の事業用資産について減損損失(72百万円)を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額245百万円、前事業年度の貸借対照表計上額245百万円)並びに子会社株式及び関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,475百万円、関係会社株式323百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,474百万円、関係会社株式323百万円)は、市場価格がないことから、時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	141	216
棚卸資産	204	172
退職給付引当金	159	83
関係会社株式評価損	311	320
減損損失	222	181
繰越欠損金	132	502
その他	111	196
繰延税金資産小計	1,283	1,674
評価性引当額	732	1,263
繰延税金資産合計	550	410
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	416	459
退職給付信託設定益	250	252
未収事業税	9	-
繰延税金負債合計	676	711
繰延税金資産(負債)の純額	125	301

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.6	9.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	42.6	213.9
住民税均等割等	4.8	6.8
評価性引当額の増減	118.7	233.1
税額控除等	6.3	12.0
その他	1.9	0.1
小計	101.7	46.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	132.3	77.5

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,634	35	0	205	3,464	2,910
	構築物	182	-	-	20	161	268
	機械及び装置	874	157	9	272	749	2,145
	車両運搬具	0	2	-	0	2	12
	工具、器具及び備品	642	450	1	336	755	4,650
	土地	642	40	-	-	683	-
	リース資産	260	15	2	77	195	767
	建設仮勘定	269	333	361	-	241	-
	計	6,506	1,036	376	912	6,253	10,754
無形固定資産	ソフトウェア	795	244	109	310	620	-
	その他	666	1,393	337	-	1,722	-
	計	1,461	1,638	446	310	2,343	-

(注) 1 「当期増加額」欄の主なものは以下のとおりです。

工具、器具及び備品	富岡工場等で使用される治工具類	319百万円
ソフトウェア	基幹システムソフトウェア	169百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	48	87	-	136
賞与引当金	460	707	460	707

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (ホームページアドレス <a href="https://www.yokowo.co.jp">https://www.yokowo.co.jp</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第86期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第87期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年8月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年11月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月28日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

株式会社ヨコオ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 専 行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 口 靖 仁

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨコオの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ヨコオの当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産18,908百万円及び無形固定資産2,650百万円の合計21,559百万円が計上されている。注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、FC事業の有形固定資産及び無形固定資産は931百万円及び40百万円であり、MD事業の有形固定資産及び無形固定資産は734百万円及び3百万円である。また、株式会社ヨコオの有形固定資産及び無形固定資産は6,253百万円及び2,343百万円である。注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は主として各セグメント又は事業に属する事業会社を最小の単位として減損の兆候の有無を判定している。</p> <p>固定資産は土地を除いて定期的に償却されているが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識される。</p> <p>株式会社ヨコオグループは、国内及び海外の製造及び販売会社で構成された事業展開をしており、株式会社ヨコオは一部製品の原材料部品を製造子会社に供給し、完成品及び部品として仕入れ、顧客に販売する一方で、一部製品は販売子会社に供給している。</p> <p>当連結会計年度において株式会社ヨコオグループの固定資産に係る減損の兆候の有無を確認し、主に以下の検討を行った。</p> <p>FC事業及びMD事業の一部の事業会社について、新規事業の初期投資負担などから営業損益が継続的にマイナスになった事業会社における減損損失の認識の要否の判定を行った。</p> <p>また、株式会社ヨコオについて、主にコロナ禍以降の自動車市場の需要回復や半導体メーカーの在庫調整等からの半導体検査市場の需要回復を受け、各セグメント又は事業の大半において増収となり営業利益を計上したものの、インキュベーションセグメントの株式会社ヨコオにおける営業損失を上回る営業利益が計上されず、同社の営業損益が継続的にマイナスになったことから、共有資産を含むより大きな単位として、株式会社ヨコオの固定資産に係る減損の認識の要否の判定を行った。この結果、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額がFC事業及びMD事業の一部の事業会社及び共有資産を含む株式会社ヨコオの固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の計上を行っていない。</p> <p>減損損失の認識の要否の判断に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの金額は、経営者が作成した将来計画を基礎として見積もられる。当該将来計画の前提となる売上等の仮定が長期間の予測に基づくことから、これらの見積りには高い不確実性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、FC事業及びMD事業の一部の事業会社及び共有資産を含む株式会社ヨコオの固定資産の減損損失の認識の要否の判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、FC事業及びMD事業の一部の事業会社及び株式会社ヨコオに関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の妥当性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に将来キャッシュ・フローを合理的に見積るための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、FC事業及びMD事業の一部の事業会社及び、ビジネスの安定度や損益影響を考慮した株式会社ヨコオの主要なセグメント又は事業の将来計画に含まれる主要な仮定の合理性について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>FC事業及びMD事業の一部の事業会社及び、株式会社ヨコオの主要なセグメント又は事業の経営者へ将来計画に関する質問を実施し、将来の販売計画の合理性を検討した。</p> <p>将来計画の精度を評価するため、過去の予算の達成状況と差異原因について質問をするとともに、推移分析や根拠資料の閲覧により、その合理性を検討した。</p> <p>販売計画に関して、受注情報等の客観的な根拠資料と照合することにより、その計画の合理性を検討した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヨコオの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヨコオが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

株式会社ヨコオ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 専 行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 口 靖 仁

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨコオの2024年4月1日から2025年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨコオの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否の判断
--------------------

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「固定資産の減損損失の認識の要否の判断」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産の減損損失の認識の要否の判断」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。
--

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。